

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月30日

【事業年度】 第96期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】 THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 勇 夫

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【電話番号】 092(476)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 光 富 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号  
株式会社西日本シティ銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3563)3330

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 泉 和 文

【縦覧に供する場所】 株式会社西日本シティ銀行 大分中央支店  
(大分市府内町三丁目1番7号)  
株式会社西日本シティ銀行 東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため有価証券報告書の写しを備えるものであります。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	136,315	117,197	111,847	141,954	200,230
うち連結信託報酬	百万円	11	11	11	11	9
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	99,031	6,263	11,896	24,392	31,888
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	56,963	7,635	3,685	14,542	12,899
連結純資産額	百万円	124,721	118,436	129,053	246,297	262,297
連結総資産額	百万円	4,213,929	3,969,065	3,853,378	6,728,476	6,935,384
1株当たり純資産額	円	270.30	256.61	279.68	253.38	270.94
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	124.05	16.53	7.98	24.58	17.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				22.74	14.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.58	8.43	8.79	8.49	8.79
連結自己資本利益率	%	36.09	6.27	2.97	8.97	6.54
連結株価収益率	倍			40.60	18.67	36.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,280	31,243	29,890	13,715	113,891
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	249,629	168,412	112,029	141,085	182,520
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,693	8,360	22,375	45,301	16,779
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	355,967	147,931	207,677	298,923	247,096
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,545 [951]	3,372 [963]	3,143 [1,002]	5,283 [1,751]	5,122 [2,199]
信託財産額	百万円	1,784	1,727	1,732	1,662	1,690

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。
- 3 平成14年度から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用してあります。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載してあります。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成してあります。なお、当行は国内基準を採用してあります。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度及び平成14年度は純損失が計上され、また、平成15年度は潜在株式が存在しないので記載していません。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載してあります。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、株式会社福岡シティ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成13年度	平成14年度	平成15年度
		(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
連結経常収益	百万円	92,041	94,470	94,804
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	20,903	48,380	3,015
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	19,904	51,384	5,627
連結純資産額	百万円	56,678	78,739	87,134
連結総資産額	百万円	3,084,211	2,965,461	2,942,996
1株当たり純資産額	円	208.85	32.17	59.98
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり 当期純損失)	円	76.47	189.15	17.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			10.69
連結自己資本比率 (国内基準)	%	4.42	5.21	5.80
連結自己資本利益率	%	30.58	157.09	38.24
連結株価収益率	倍			12.31
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,265	9,047	71,284
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,773	9,202	88,003
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	63,660	3,413	8,762
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	169,969	148,344	140,424
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,033 [1,205]	2,751 [1,246]	2,595 [1,307]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成13年度の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)により算出しております。

3 平成14年度から「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 平成13年度及び平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び連結株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。

なお、当行は国内基準を適用しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	116,343	105,358	109,905	130,891	183,689
うち信託報酬	百万円	11	11	11	11	9
経常利益 (は経常損失)	百万円	98,197	5,772	13,125	21,445	30,253
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	56,192	7,763	5,283	12,303	12,694
資本金	百万円	50,872	50,872	50,872	59,364	63,517
発行済株式総数	千株	461,895	461,895	461,895	普通株式 692,977 第一回優先株式 70,000	普通株式 707,498 第一回優先株式 70,000
純資産額	百万円	125,703	120,243	130,415	246,657	261,829
総資産額	百万円	4,199,866	3,975,834	3,858,914	6,452,182	6,581,918
預金残高	百万円	3,515,461	3,486,877	3,394,705	5,778,170	5,693,248
貸出金残高	百万円	3,008,669	2,872,634	2,738,500	4,542,744	4,521,496
有価証券残高	百万円	569,367	704,752	627,606	1,260,644	1,448,868
1株当たり純資産額	円	272.19	260.48	282.57	253.90	270.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	3.50 (2.50)	( )	2.50 ( )	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 (第一回優先株式 )	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 (第一回優先株式 )
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	121.66	16.81	11.44	20.56	17.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				19.24	14.55
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.58	8.36	8.58	8.20	8.50
自己資本利益率	%	35.41	6.31	4.21	7.46	6.43
株価収益率	倍			28.32	22.32	37.54
配当性向	%			21.83	19.44	23.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,060 [840]	2,857 [835]	2,590 [780]	4,162 [1,391]	4,029 [1,727]
信託財産額	百万円	1,784	1,727	1,732	1,662	1,690
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第92期(平成14年3月)の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。
- 3 第93期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第92期及び第93期は純損失が計上され、また、第94期は潜在株式が存在しないので、記載しておりません。

なお、株式会社福岡シティ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第134期	第135期	第136期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	81,783	81,955	83,194
経常利益 ( は経常損失)	百万円	21,181	49,796	10,060
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	18,791	55,463	10,508
資本金	百万円	38,211	73,211	60,703
発行済株式総数	千株	272,411	普通株式 272,411 第一回優先株式 70,000	普通株式 272,411 第一回優先株式 70,000
純資産額	百万円	61,976	79,634	92,519
総資産額	百万円	2,805,500	2,708,822	2,670,438
預金残高	百万円	2,330,500	2,415,985	2,413,758
貸出金残高	百万円	2,116,712	2,054,859	1,886,738
有価証券残高	百万円	345,226	394,864	495,621
1株当たり純資産額	円	228.06	35.46	79.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	( )	( )	普通株式 1.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 ) (第一回優先株式 )
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり 当期純損失)	円	69.14	204.12	35.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			19.96
単体自己資本比率 (国内基準)	%	4.60	5.20	5.28
自己資本利益率	%	25.88	154.90	61.74
株価収益率	倍			6.09
配当性向	%			2.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,018 [372]	1,878 [366]	1,767 [373]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第134期(平成14年3月)の1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。
- 3 第135期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 第134期(平成14年3月)及び第135期(平成15年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向については、当期純損失となったため記載しておりません。

## 2【沿革】

大正13年 8月	福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年 8月	株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年 3月	株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年 5月	株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年 1月	株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年 2月	株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年 4月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部へ上場
昭和49年 1月	株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年 2月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部へ指定 株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年 4月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和52年 9月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和59年 4月	株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年 2月	株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成 6年 1月	株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	証券仲介業務取扱い開始
平成18年 4月	金融先物取引業務取扱い開始

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び子会社12社等で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当連結会計年度において、九州カード株式会社は西銀カード株式会社を吸収合併いたしました。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか国内支店、出張所等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、信託業務及び附帯業務として代理業務等を行っております。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務をおこなっております。

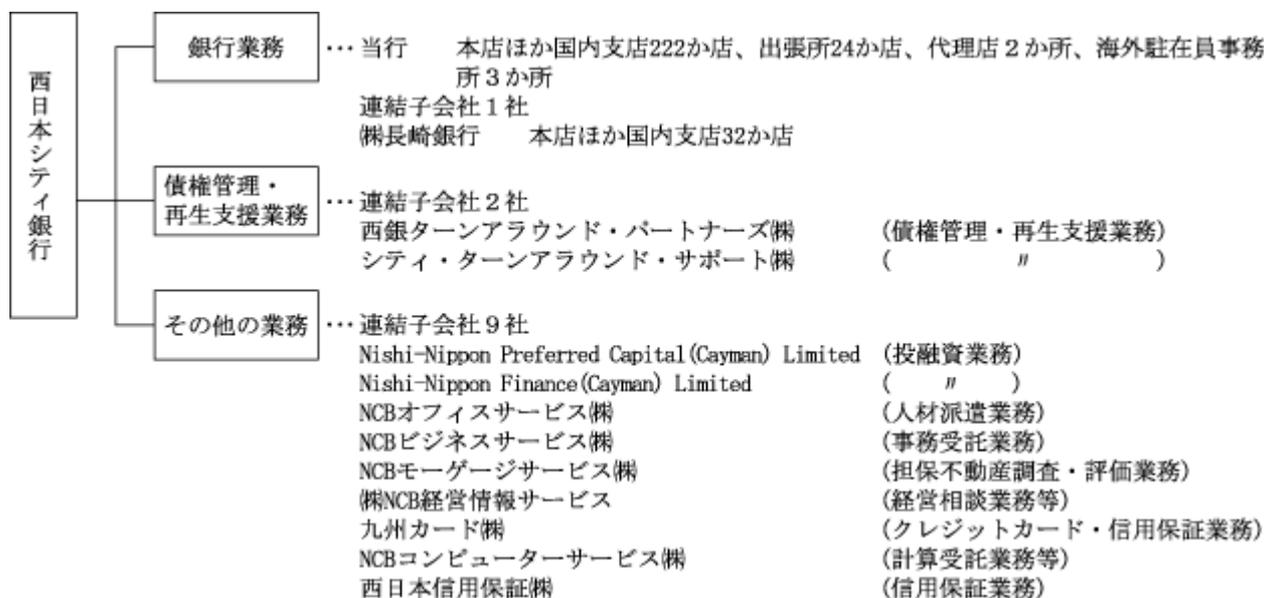
#### 〔債権管理・再生支援業務〕

西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社及びシティ・ターンアラウンド・サポート株式会社は債権管理業務及び企業再生支援業務等を行っております。

#### 〔その他の業務〕

その他の業務として、銀行の従属業務、金融関連業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被 所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 長崎銀行	長崎県 長崎市	9,119	(銀行業務) 銀行業	84.8	(2) 3		金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	
西銀ターンアラ ウンド・パート ナース 株式会社	福岡市 博多区	90	(債権管理・再生 支援業務) 債権管理・再 生支援業	100	4		預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	
シティ・ターン アラウンド・サ ポート 株式会社	福岡市 博多区	100	(債権管理・再生 支援業務) 債権管理・再 生支援業	100	(1) 5		預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	
Nishi-Nippon Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	21,800	(その他の業務) 投融資業	100	2		金銭貸借		
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100	2		金銭貸借		
N C B オフィス サービス 株式会社	福岡市 博多区	20	(その他の業務) 人材派遣業	100	(4) 7		預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	
N C B ビジネス サービス 株式会社	福岡市 早良区	20	(その他の業務) 事務受託業	100	(4) 9		預金取引		
N C B モーゲー ジサービス 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 担保不動産調 査・評価業	100	(4) 8		預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	
株式会社 N C B 経営情報 サービス	福岡市 博多区	20	(その他の業務) 経営相談業	75.0 (35.0) [15.0]	(4) 9		預金取引		
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他の業務) クレジットカ ード業 信用保証業	61.8 [1.6]	(4) 11		金銭貸借 預金取引 信用保証		
N C B コンピュ ーターサービス 株式会社	福岡市 早良区	50	(その他の業務) 計算受託業	58.0 (53.0) [9.0]	(4) 8		預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 信用保証業	51.0 (50.0)	(4) 6		預金取引 信用保証	提出会社 の建物の 一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社長崎銀行及びNishi-Nippon Preferred Capital(Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社長崎銀行であります。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
- 5 九州カード株式会社は、平成17年6月1日をもって西銀カード株式会社を吸収合併いたしました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業務	債権管理・ 再生支援業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	4,360 [ 1,820 ]	8 [ 2 ]	754 [ 377 ]	5,122 [ 2,199 ]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,392人を含んでおりません。
- 2 当行は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員12名は従業員数に含めて記載しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,029 [ 1,727 ]	38.3	15.7	6,570

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,865人を含んでおりません。
- 2 当行は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員12名は従業員数に含めて記載しております。
- 3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は3,357人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

#### (経営方針)

##### (1) 経営の基本方針

当行の目指す姿を表現する「経営理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を、次のとおり定めております。

#### 経営理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州 1”バンクを目指します。

#### お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

#### 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

#### 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

#### 行動憲章

#### 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

#### 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

#### 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

当行は、この経営理念のもと、経営の健全性向上に向けて一層充実した取組みを図りつつ、高い収益力をもつ「九州 1」の地域金融機関を目指すとともに、常に健全な経営活動を展開し、お客さまや地域のニーズに即応した質の高い金融サービスを提供していくことが基本的使命であると考えております。

##### (2) 目標とする経営指標、中長期的な経営戦略

当行は、経営理念に掲げた『九州 1バンク』の実現に向けて、4年間(平成17年4月～平成21年3月)を計画期間とする中期経営計画「アクティブNCB」を策定し、本計画に掲げた諸施策に取り組んでおります。

#### 目標とする経営指標

「アクティブNCB」において目標とする経営指標としては、中小企業・個人取引の規模を表す計数だけでなく、地域の皆さまにご支持いただくために重要な収益性・効率性を表す計数のほか、企業価値を表す一つの指標として時価総額を掲げております。

## 目標とする経営指標

項目	経営指標	目標計数等 (平成21年3月期)
1. 顧客基盤の拡大	中小企業等貸出の残高・先数 個人ローンの残高	九州 1
2. 収益の増加	コア業務純益 経常利益 当期純利益	700億円以上 500億円以上 300億円以上
3. ローコスト化	OHR (経費÷コア業務粗利益)	50%程度
4. 健全性の向上	再生法開示債権比率	4%程度
5. 資本の充実	連結自己資本比率 うちTier 比率 繰延税金資産比率 (対Tier、単体ベース)	8%以上 6%以上 10%程度
6. マーケット評価の向上	格付 時価総額	地銀上位水準 九州地銀 1

### 基本施策(アクション・プラン)

中小企業・個人取引を拡大するとともに、この分野での効率性を向上させリスクを巧くマネジメントすることにより、収益性をさらに高めるビジネスモデルを「コア事業モデル」と表現することとし、「コア事業モデル」の確立に向けて、4つの基本施策(営業施策、効率化施策、リスクマネジメント施策、グループ経営施策)に取り組んでまいります。

また、「コア事業モデル」を確立するうえでベースとなるべき企業風土を構築するための施策を、併せて展開いたします。

### (経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や輸出の増加を背景とした企業収益の回復が、雇用情勢の改善や個人消費の増加へと波及し、国内民間需要に支えられた景気の持続的な回復へ向けて、力強さを取り戻しつつ推移いたしました。

この間、金融界においては、デフレ脱却を確実なものとするべく、政府・日本銀行が一体となった取組みを継続させるなか、順調な景気の回復や本年3月の量的緩和策解除を受けて市場金利の上昇基調が鮮明になるなど、年度末にかけて新たな転換期を迎えております。

このような経営経済環境のなか、当連結会計年度の業績は次のようになりました。なお、当行は前連結会計年度期中での合併を行ったため、損益状況及びキャッシュ・フローについては比較を行っておりません。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、投資信託、個人年金保険など預金以外の資産運用ニーズに積極的に取り組んだこともあり、当連結会計年度中789億円減少し、5兆9,477億円となりました。また、貸出金は、住宅ローン債権の一部を証券化したことや不良債権の償却及び売却によるオフバランス化を進めたことにより、当連結会計年度中421億円減少し、4兆7,687億円となりました。なお、総資産は当連結会計年度中2,069億円増加し、6兆9,353億円となりました。

損益状況につきましては、資産の健全性を高めるため不良債権処理の促進を図る一方、資金の効率的運用、フィービジネスの拡大及び経費削減を進めたことや住宅ローン債権の証券化による譲渡益を計上したことにより、経常収益は2,002億30百万円、経常利益は318億88百万円となりました。また、当連結会計年度より固定資産の減損会計基準を適用し、減損損失を計上したことなどにより、当期純利益は128億99百万円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は8.79%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

#### 銀行業務

当行及び株式会社長崎銀行で構成されている銀行業務につきましては、経常収益は1,921億65百万円となる一方、経常費用は1,614億13百万円となりました。この結果、経常利益は307億51百万円となりました。

#### 債権管理・再生支援業務

債権管理・再生支援業務につきましては、経常収益は6億34百万円となる一方、経常費用は36億50百万円となりました。この結果、経常損失は30億15百万円となりました。

#### その他の業務

その他の業務につきましては、経常収益は214億55百万円となる一方、経常費用は189億61百万円となりました。この結果、経常利益は24億93百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、債券等を中心とした新規投資を積極的に行ったことにより期中518億円減少し、当連結会計年度末残高は2,470億円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益の計上、貸出金の減少、コール市場からの調達増加等を主因に、1,138億円の収入超過となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、債券等を中心とした新規投資が売却・償還を上回ったことにより、1,825億円の支出超過となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、新株予約権付社債等の新規発行による収入が劣後特約付借入金の返済による支出を上回ったことにより、167億円の収入超過となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門1,222億74百万円、国際業務部門24億30百万円、合計で1,247億5百万円となりました。また、役員取引等収支はフィービジネスの拡大を進め、国内業務部門217億41百万円、国際業務部門2億24百万円、合計で219億66百万円となりました。

その他業務収支については、住宅ローン債権の証券化による譲渡益を計上したことにより、67億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	95,978	2,290		98,269
	当連結会計年度	122,274	2,430		124,705
うち資金運用収益	前連結会計年度	102,441	5,046	111	107,376
	当連結会計年度	128,691	8,610	191	137,110
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,462	2,755	111	9,107
	当連結会計年度	6,416	6,179	191	12,405
信託報酬	前連結会計年度	11			11
	当連結会計年度	9			9
役員取引等収支	前連結会計年度	18,179	207		18,387
	当連結会計年度	21,741	224		21,966
うち役員取引等収益	前連結会計年度	25,867	293		26,160
	当連結会計年度	33,141	332		33,474
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,687	85		7,773
	当連結会計年度	11,400	107		11,507
特定取引収支	前連結会計年度	22			22
	当連結会計年度	60			60
うち特定取引収益	前連結会計年度	22			22
	当連結会計年度	60			60
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	197	447		645
	当連結会計年度	7,946	1,213		6,733
うちその他業務収益	前連結会計年度	698	543		1,242
	当連結会計年度	10,107	665		10,773
うちその他業務費用	前連結会計年度	501	95		597
	当連結会計年度	2,160	1,878		4,039

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。
- 3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度18百万円)を控除して表示してありません。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門 6兆144億32百万円、国際業務部門2,937億60百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で 6兆1,119億50百万円と前連結会計年度比 1兆1,757億45百万円の増加となりました。これに係る受取利息は、国内業務部門1,286億91百万円、国際業務部門86億10百万円となり、両部門間の資金貸借の利息相殺後の合計で1,371億10百万円となりました。この結果利回りは、国内業務部門 2.13%、国際業務部門2.93%となり、合計で2.24%となっております。

資金調達勘定平均残高は、国内業務部門 6兆1,644億円 4百万円、国際業務部門2,695億91百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で 6兆2,377億53百万円と前連結会計年度比 1兆1,727億 2百万円の増加となりました。これに係る支払利息は、国内業務部門64億16百万円、国際業務部門61億79百万円となり、両部門間の資金貸借の利息相殺後の合計で124億 5百万円となりました。この結果利回りは、国内業務部門0.10%、国際業務部門 2.29%となり、合計で0.19%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(95,117) 4,835,871	(111) 102,441	2.11
	当連結会計年度	(196,242) 6,014,432	(191) 128,691	2.13
うち貸出金	前連結会計年度	3,875,151	96,670	2.49
	当連結会計年度	4,684,432	118,344	2.52
うち有価証券	前連結会計年度	736,441	5,551	0.75
	当連結会計年度	1,050,737	9,820	0.93
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	105,620	5	0.00
	当連結会計年度	37,050	4	0.01
うち預け金	前連結会計年度	20,908	74	0.35
	当連結会計年度	33,461	151	0.45
資金調達勘定	前連結会計年度	4,988,540	6,462	0.12
	当連結会計年度	6,164,404	6,416	0.10
うち預金	前連結会計年度	4,831,357	2,989	0.06
	当連結会計年度	5,922,466	3,005	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	32,803	11	0.03
	当連結会計年度	82,228	26	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,876	0	0.00
	当連結会計年度	22,852	1	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	21,973	10	0.05
	当連結会計年度	63,144	31	0.49
うち借入金	前連結会計年度	64,054	1,056	1.64
	当連結会計年度	35,540	600	1.68

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度196,948百万円、当連結会計年度182,068百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,599百万円、当連結会計年度18,879百万円)及び利息(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度18百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	195,452	5,046	2.58
	当連結会計年度	293,760	8,610	2.93
うち貸出金	前連結会計年度	2,166	41	1.92
	当連結会計年度	4,342	76	1.76
うち有価証券	前連結会計年度	168,399	4,851	2.88
	当連結会計年度	261,923	8,243	3.14
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,461	61	1.76
	当連結会計年度	5,353	206	3.85
うち預け金	前連結会計年度	19,193	8	0.04
	当連結会計年度	21,438	3	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(95,117) 171,628	(111) 2,755	1.60
	当連結会計年度	(196,242) 269,591	(191) 6,179	2.29
うち預金	前連結会計年度	6,870	54	0.79
	当連結会計年度	7,724	140	1.81
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	29,765	531	1.78
	当連結会計年度	28,387	1,145	4.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	24,821	454	1.82
	当連結会計年度	22,080	816	3.69
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度20百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,031,323	95,117	4,936,205	107,487	111	107,376	2.17
	当連結会計年度	6,308,193	196,242	6,111,950	137,302	191	137,110	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	3,877,317		3,877,317	96,711		96,711	2.49
	当連結会計年度	4,688,775		4,688,775	118,420		118,420	2.52
うち有価証券	前連結会計年度	904,841		904,841	10,403		10,403	1.14
	当連結会計年度	1,312,660		1,312,660	18,064		18,064	1.37
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	109,082		109,082	66		66	0.06
	当連結会計年度	42,404		42,404	210		210	0.49
うち預け金	前連結会計年度	40,101		40,101	82		82	0.20
	当連結会計年度	54,899		54,899	154		154	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	5,160,168	95,117	5,065,051	9,218	111	9,107	0.17
	当連結会計年度	6,433,996	196,242	6,237,753	12,596	191	12,405	0.19
うち預金	前連結会計年度	4,838,228		4,838,228	3,043		3,043	0.06
	当連結会計年度	5,930,190		5,930,190	3,145		3,145	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	32,803		32,803	11		11	0.03
	当連結会計年度	82,228		82,228	26		26	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	32,641		32,641	531		531	1.62
	当連結会計年度	51,240		51,240	1,147		1,147	2.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	46,794		46,794	465		465	0.99
	当連結会計年度	85,225		85,225	847		847	0.99
うち借入金	前連結会計年度	64,054		64,054	1,056		1,056	1.64
	当連結会計年度	35,540		35,540	600		600	1.68

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度196,949百万円、当連結会計年度182,089百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,599百万円、当連結会計年度18,879百万円)及び利息(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度18百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門331億41百万円、国際業務部門3億32百万円、合計で334億74百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門114億円、国際業務部門1億7百万円、合計で115億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	25,867	293	26,160
	当連結会計年度	33,141	332	33,474
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,214		8,214
	当連結会計年度	9,789		9,789
うち為替業務	前連結会計年度	9,271	238	9,509
	当連結会計年度	10,732	271	11,004
うち信託関連業務	前連結会計年度	22		22
	当連結会計年度	15		15
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,067		2,067
	当連結会計年度	3,855		3,855
うち代理業務	前連結会計年度	3,252		3,252
	当連結会計年度	3,883		3,883
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	481		481
	当連結会計年度	595		595
うち保証業務	前連結会計年度	1,353	54	1,407
	当連結会計年度	1,800	60	1,860
役務取引等費用	前連結会計年度	7,687	85	7,773
	当連結会計年度	11,400	107	11,507
うち為替業務	前連結会計年度	1,985	31	2,017
	当連結会計年度	2,041	32	2,073

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は前連結会計年度比38百万円増加して、60百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	22		22
	当連結会計年度	60		60
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	22		22
	当連結会計年度	60		60
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0		0
	当連結会計年度	0		0
特定取引費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度の特定取引資産は、商品有価証券の減少により前連結会計年度比97百万円減少し、14億54百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,551		1,551
	当連結会計年度	1,454		1,454
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,551		1,551
	当連結会計年度	1,454		1,454
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
特定取引負債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売付商品債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引売付債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

## (5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,010,487	8,425	6,018,912
	当連結会計年度	5,925,955	6,856	5,932,811
うち流動性預金	前連結会計年度	2,788,710		2,788,710
	当連結会計年度	2,977,381		2,977,381
うち定期性預金	前連結会計年度	3,137,842		3,137,842
	当連結会計年度	2,847,973		2,847,973
うちその他	前連結会計年度	83,934	8,425	92,359
	当連結会計年度	100,600	6,856	107,456
譲渡性預金	前連結会計年度	7,795		7,795
	当連結会計年度	14,921		14,921
総合計	前連結会計年度	6,018,283	8,425	6,026,708
	当連結会計年度	5,940,876	6,856	5,947,732

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,810,823	100.00	4,768,704	100.00
製造業	301,468	6.27	289,224	6.06
農業	4,183	0.09	3,616	0.08
林業	193	0.00	131	0.00
漁業	3,718	0.08	2,824	0.06
鉱業	6,147	0.13	5,409	0.11
建設業	314,106	6.53	289,550	6.07
電気・ガス・熱供給・水道業	47,243	0.98	45,025	0.94
情報通信業	20,234	0.42	18,021	0.38
運輸業	126,534	2.63	130,304	2.73
卸売・小売業	625,131	12.99	577,276	12.11
金融・保険業	159,920	3.32	188,185	3.95
不動産業	746,016	15.51	827,178	17.35
各種サービス業	905,999	18.83	855,851	17.95
地方公共団体	127,639	2.65	139,360	2.92
その他	1,422,287	29.57	1,396,745	29.29
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	4,810,823		4,768,704	

(注) 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	623,963		623,963
	当連結会計年度	606,647		606,647
地方債	前連結会計年度	25,389		25,389
	当連結会計年度	38,815		38,815
社債	前連結会計年度	190,221		190,221
	当連結会計年度	300,722		300,722
株式	前連結会計年度	133,759		133,759
	当連結会計年度	171,717		171,717
その他の証券	前連結会計年度	36,840	231,973	268,814
	当連結会計年度	48,835	280,701	329,536
合計	前連結会計年度	1,010,175	231,973	1,242,148
	当連結会計年度	1,166,738	280,701	1,447,440

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。  
信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
動産不動産	1,539	92.60	1,539	91.07
銀行勘定貸	10	0.63	5	0.34
現金預け金	112	6.77	145	8.59
合計	1,662	100.00	1,690	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,662	100.00	1,690	100.00
合計	1,662	100.00	1,690	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 百万円、当連結会計年度末 百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)
業務粗利益	104,516	134,729
うち信託報酬	11	9
経費(除く臨時処理分)	65,266	78,981
人件費	29,589	35,610
物件費	31,512	38,639
税金	4,165	4,731
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	39,249	55,748
一般貸倒引当金繰入額	3,295	10,050
業務純益	42,545	45,697
うち債券関係損益	202	2,290
臨時損益	21,099	15,443
株式関係損益	3,546	14,098
不良債権処理損失	23,399	30,386
貸出金償却	7,132	14,118
個別貸倒引当金繰入額	13,196	13,510
その他の債権売却損等	3,070	2,757
その他臨時損益	1,246	844
経常利益	21,445	30,253
特別損益	5,944	6,692
うち動産不動産処分損益	2,880	998
税引前当期純利益	15,501	23,561
法人税、住民税及び事業税	102	113
法人税等調整額	3,094	10,753
当期純利益	12,303	12,694

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支  
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却  
7 前事業年度の計数には旧株式会社福岡シティ銀行の計数(平成16年4月1日～平成16年9月30日)は含まれておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)
給料・手当	25,134	29,992
退職給付費用	2,456	2,647
福利厚生費	222	276
減価償却費	4,049	5,535
土地建物機械賃借料	6,412	7,015
営繕費	158	283
消耗品費	1,052	1,278
給水光熱費	831	969
旅費	170	225
通信費	1,969	2,228
広告宣伝費	625	1,245
租税公課	4,165	4,731
その他	20,241	23,880
計	67,491	80,311

(注) 1 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 前事業年度の計数には旧株式会社福岡シティ銀行の計数(平成16年4月1日～平成16年9月30日)は含まれておりません。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)
(1) 資金運用利回	2.13	2.06
(イ)貸出金利回	2.54	2.45
(ロ)有価証券利回	0.71	0.89
(2) 資金調達原価	1.47	1.40
(イ)預金等利回	0.06	0.04
(ロ)外部負債利回	1.61	0.83
(3) 総資金利鞘	-	0.66

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 前事業年度の計数には旧株式会社福岡シティ銀行の計数(平成16年4月1日～平成16年9月30日)は含まれておりません。

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	25.01	29.80
業務純益ベース	27.16	24.34
当期純利益ベース	7.46	6.43

(注) 前事業年度の計数には旧株式会社福岡シティ銀行の計数(平成16年4月1日～平成16年9月30日)は含まれておりません。

$$\frac{\text{業務純益(又は当期純利益)} - \text{優先株式配当金総額}}{((\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})) \div 2} \times 100$$

[前へ](#)

[次へ](#)

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	株式会社 西日本シティ銀行	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
	預金(未残)	5,778,170	5,778,170	5,693,248
預金(平残)	4,598,986	5,809,500	5,690,857	118,642
貸出金(未残)	4,542,744	4,542,744	4,521,496	21,247
貸出金(平残)	3,590,938	4,524,094	4,435,856	88,238

(注) 前事業年度(A)の預金及び貸出金の平残にはそれぞれ合併前までの旧株式会社福岡シティ銀行の平残を年度ベースに調整した額(預金1,210,514百万円、貸出金933,156百万円)を反映させております。

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,088,123	4,036,057	52,066
法人	1,690,046	1,657,191	32,855
合計	5,778,170	5,693,248	84,922

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,495,684	1,543,082	47,397
うち住宅ローン残高	1,312,885	1,385,618	72,733
うちその他ローン残高	182,799	157,463	25,335

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,871,672	3,872,066	394
総貸出金残高	百万円	4,542,744	4,521,496	21,248
中小企業等貸出金比率	/ %	85.22	85.63	0.41
中小企業等貸出先件数	件	487,767	446,023	41,744
総貸出先件数	件	488,408	446,590	41,818
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.86	99.87	0.01

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	572	3,654	481	2,586
保証	15,271	117,411	13,281	108,753
計	15,843	121,065	13,762	111,339

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	27,186	17,864,603	33,209	21,846,049
	各地より受けた分	31,841	19,631,928	39,937	24,432,242
代金取立	各地へ向けた分	1,515	1,958,553	1,697	2,783,633
	各地より受けた分	1,998	2,873,783	2,239	3,723,682

(注) 前事業年度の計数には旧株式会社福岡シティ銀行の計数(平成16年4月1日～平成16年9月30日)は含まれておりません。

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	624	584
	買入為替	296	350
被仕向為替	支払為替	510	579
	取立為替	475	557
合計		1,907	2,071

(注) 前事業年度の計数には旧株式会社福岡シティ銀行の計数(平成16年4月1日～平成16年9月30日)は含まれておりません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	59,364	63,517
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	99,586	103,733
	利益剰余金	24,069	37,233
	連結子会社の少数株主持分	39,482	39,243
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,800	20,800
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	227	425
	為替換算調整勘定	0	0
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )	1,358	1,052
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	220,918	242,250	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	27,857	25,610
	一般貸倒引当金	39,993	51,340
	負債性資本調達手段等	78,500	80,700
	うち永久劣後債務(注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	63,500	65,700
	計	146,350	157,650
	うち自己資本への算入額 (B)	132,330	132,943
控除項目	控除項目(注4) (C)	404	505
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	352,843	374,688
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,056,425	4,138,634
	オフ・バランス取引項目	99,178	122,621
	計 (E)	4,155,603	4,261,255
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		8.49	8.79

- (注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成17年 3月31日	平成18年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	59,364	63,517
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本準備金	94,969	63,511
	その他資本剰余金		35,605
	利益準備金	12,928	6
	任意積立金	18,366	43,281
	次期繰越利益		
	その他	20,799	20,799
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	227	425
	営業権相当額( )	600	
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	205,602	226,296
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	27,604	25,364
	一般貸倒引当金	28,702	38,751
	負債性資本調達手段等	78,500	80,700
	うち永久劣後債務(注2)	15,000	15,000
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	63,500	65,700
	計	134,807	144,816
うち自己資本への算入額 (B)	130,998	131,622	
控除項目	控除項目(注4) (C)	9,983	10,033
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	326,618	347,885
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,887,536	3,973,782
	オフ・バランス取引項目	95,529	115,475
	計 (E)	3,983,066	4,089,257
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		8.20	8.50

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( )連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行体	Nishi-Nippon Preferred Capital(Cayman)Limited
発行証券の種類	非累積型・変動配当・優先株式 (以下「本優先株式」という) 本優先株式の所有者は、当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権ならびに後述の「 配当支払の内容」に記載する配当優先権を与えられている。
償還期限	永久 ただし、平成19年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先株式の全部または一部を償還することができる。本優先株式の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
配当	非累積型・変動配当 なお、ステップアップ配当等の特約は付与されていない。
発行総額	208億円(一株当たり発行価額10,000,000円)
払込日	平成14年2月28日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月15日と7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 (1) 当行がある営業年度について普通株式に対する配当を行った場合、発行体は、当該営業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日(以下、「強制配当支払日」という)に本優先株式に対する配当を行う。 (2) また、配当支払日が強制配当支払日に該当しない場合は、当行はその裁量で発行体に対してその配当金額を減額させる、または配当を停止させることができる。 配当可能金額の制限 上記「配当支払方針」に関わらず、発行体が配当支払日に本優先株式に対して支払う配当は、直近に終了した当行の営業年度の配当可能利益から下記(1)から(3)を控除した金額を限度とする。 (1) 直近に終了した当行の営業年度に関して当行の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (2) 当行の子会社が発行した証券で当行の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの所有者に対する配当およびその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該営業年度末以降にされたもの。 (3) 同順位株式の配当で、当行の当該営業年度末以降に、支払の宣言がされたもの。
配当停止条件	上記「 配当支払の内容」に関わらず、下記のいずれかの場合、本優先株式に対する配当は支払われない。 (1) 当行が、「支払不能状態」にある旨の証明書を発行体に送付した場合 「支払不能状態」とは、( )破産法における支払不能、( )当行の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を越える、( )日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し、法令に基づく措置を行ったことをいう。 (2) 「監督事由」が発生し、かつ、継続している場合 「監督事由」とは、決算期末または半期末において関係法令に基づき計算される当行の自己資本比率(国内基準)または自己資本の内基本的項目の比率(国内基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合をいう。 (3) 「清算事由」が発生し、かつ、継続している場合 「清算事由」とは、日本法に基づく清算手続が開始された場合、日本の管轄裁判所が、破産法に基づき当行の破産宣告を行った場合、または、会社更生法に基づき当行の清算を内容とする更生計画案の作成を許可した場合をいう。
残余財産分配請求優先権	一株当たり10,000,000円

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	398	384
危険債権	1,480	1,198
要管理債権	1,097	1,027
正常債権	43,724	43,772

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、不良債権問題に一応の目処が立ったことから、主要行を中心に拡大路線へ転換するなど、競争環境は激化しており、依然として厳しい状況が続いております。このような環境のなか、当行は、中期経営計画「アクティブNCB」の実践を通して、お取引先・株主の皆さま、地域社会、マーケットから高く評価される『九州 1バンク』を創造することが、対処すべき課題であると認識しております。

今後も、中期経営計画「アクティブNCB」に掲げた具体的取組み策の着実な実行により、一段の経営の合理化と収益力の向上に努め、株主の皆様、お取引先、地域社会及びマーケットから高く評価される地域金融機関を目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 1 信用リスクについて

信用リスクのうち、当行グループの総資産の68%を占める貸出金に係る与信リスクについては、大口取引先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加する恐れがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状況及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

#### (1) 不良債権の状況

当連結会計年度は景気回復基調で推移し、国内株価も持ち直してきましたが、経済状態全般の状況等によって不良債権発生額は変動いたします。

不良債権の最終処理のためバルクセール等オフバランス化を進めておりますが、地価下落等による2次損失が生じた場合もしくは、当行の融資額の85%を占める中小企業の業況と地価の動向次第では、不良債権が再び増加し当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 貸倒引当金

当行グループは、統一した自己査定基準に基づき債務者の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認められる額を貸倒引当金として計上していますが、その前提とした担保・保証価値等が、実際の貸倒れ発生時点で貸倒引当金計上時の見積りと乖離し、追加コストが発生する可能性、また、特定の債務者に係る経済実体の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

### (3) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは債務者の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。また、これらの事情が生じていない状況においても、回収の効率、効果その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的権利のうち、一部の行使を留保する可能性もあります。

## 2 市場リスクについて

当行グループは市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式についてはマーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、財政状況及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

## 3 流動性リスクについて

当行グループにおいては、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受け、財政状況及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

## 4 自己資本比率について

当行は、国内基準適用行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。また同様に、当行の銀行連結子会社である株式会社長崎銀行におきましても、自己資本比率を国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

### (1) 自己資本比率に影響する要因

- ・ 不良債権処理に伴う信用コストの増加
- ・ 有価証券の減損処理、評価損の拡大
- ・ その他の不利益項目
- ・ リスクアセットのポートフォリオ
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

### (2) 繰延税金資産

繰延税金資産は、様々な予測・仮定のもとに算定した将来5年間の課税所得見積りの範囲内で、将来減算一時差異のうち無税化可能と判断したものに係る税金相当額を資産計上することにより、自己資本に算入しています。様々な予測・仮定に基づく課税所得見積りの妥当性の検証過程で見積り過大と判断した場合、また、繰延税金資産の一部または全部が回収不能と判断した場合、繰延税金資産は減額され業績に悪影響を及ぼし自己資本比率の低下を招くこととなります。

また、繰延税金資産について、自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目への算入制限が導入されると、自己資本比率が低下するおそれがあります。

### (3) 劣後債務

一定の条件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算定において補完的項目として一定限度、自己資本の額に算入することができます。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

### 5 退職給付債務

当行及び銀行連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用は、一定の前提に依拠して算定された割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されております。実際の結果につきましては、これらの前提・予測等に基づいて計算された数値と異なる可能性があります。この場合、または前提・予測等が変更された場合、変更による影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される退職給付費用及び計上される退職給付債務に影響を及ぼし、当行グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 6 公的資金

株式会社福岡シティ銀行は、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律に基づき、平成14年1月に700億円の公的資金による資本増強を実施しております。

平成16年10月に株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併したことにより、上記の公的資金を引き継ぎ、「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しておりますが、その履行状況が不十分な場合、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

### 7 外部格付け

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります。当行グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 8 システム・事務リスクについて

当行グループにおいては、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営が行われており、万一、情報システムの障害や不正使用により損失が発生した場合、また、事務ミス・不正等により事故が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は元行員等による不祥事件の発生に対し、内部管理態勢に問題があるとして、平成17年12月22日に福岡財務支局長から業務改善命令を受けております。

現在当行では、平成18年1月に策定した「業務改善計画」に基づき法令等遵守重視の企業風土の醸成、不祥事件等の反省に立った厳正な事務処理の再徹底並びに再発防止等様々な取組みを行い、早期信頼回復に向けて内部管理体制の充実・強化に取り組んでおります。

### 9 顧客情報の漏洩リスクについて

当行グループにおいては、営業戦略上多数の顧客情報が集積されており、万一、その顧客情報の漏洩等により問題が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、財政状況及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10 経営リスクについて

当行グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略、及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した期待すべき結果が得られない可能性があります。

11 その他

当行グループは、企業経営の前提として法律、規則、会計基準等様々な規制を遵守し活動していますが、将来において、それらの改正・変更等により業務遂行に制限が加わり業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、その他に自然災害、風評による損害の発生の可能性もありますが、現時点でそれらの事態を予測する事は困難であり、またコントロールできるものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度は、投資信託・個人年金保険など預金以外の資産運用ニーズに対する積極的な取り組みに伴う手数料収益の拡大、経費削減を進めました結果、経常利益318億88百万円、当期純利益は128億円99百万円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

なお、当行は前連結会計年度期中での合併を行ったため、経営成績については比較を行っておりません。

### 1 財政状態

#### (1) 貸出金

貸出金については、高収益資産である個人ローンの増加に注力しており、住宅ローンの債権流動化に伴う減少要因があったものの、前連結会計年度比501億円の増加となりましたが、貸出金全体では不良債権の償却及び売却によるオフバランス化に伴う減少のほか、資金需要の低迷、信用リスクに応じた金利適正化への取組等により前連結会計年度比421億円減少し、4兆7,687億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前連結会計年度比501億円減少し、3,134億円となりました。

#### 地区別等状況

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
福岡県内	38,893	38,008	884
県外九州	6,857	6,806	50
その他	2,357	2,871	514
貸出金計	48,108	47,687	421
(うち個人ローン)	16,085	16,587	501

#### 不良債権

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	627	580	47
危険債権	億円	1,827	1,459	367
要管理債権	億円	1,180	1,094	86
合計	億円	3,635	3,134	501
総与信比率	%	7.36	6.30	1.06
保全率	%	79.08	79.31	0.23

## (2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前連結会計年度比2,052億円増加し、1兆4,474億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
国債	6,239	6,066	173
地方債	253	388	134
社債	1,902	3,007	1,105
株式	1,337	1,717	379
その他の証券	2,688	3,295	607
合計	12,421	14,474	2,052

## (3) 繰延税金資産

当行グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末における繰延税金資産は325億円の評価性引当額を勘案後、前連結会計年度比128億円減少し875億円となっております。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	626	567	58
退職給付引当金その他	147	129	17
繰越欠損金	698	648	49
繰延税金資産小計	1,472	1,345	126
評価性引当額( )	323	325	1
繰延税金資産合計	1,149	1,020	128
繰延税金負債計( )	145	144	0
繰延税金資産純額	1,003	875	128

#### (4) 預金等

預金については、要求払預金や小口定期預金を中心に個人のお客さま向けの預金は増加しておりますが、足許の低金利環境及び資金需要低迷による運用難から自然体の調達方針で臨んでおり、預金全体では前連結会計年度比861億円減少し、5兆9,328億円となりましたが、減少のうちの一部には資金運用ニーズの多様化に対応した投資信託商品へのシフトによるものも含まれております。

##### 個人・法人別預金

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
個人	43,046	42,544	501
法人その他	17,142	16,783	359
合計	60,189	59,328	861
(うち流動性預金)	27,887	29,773	1,886

##### 預かり資産

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
投資信託	2,298	2,940	641

#### (5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)はリスクアセットが前連結会計年度比1,056億円増加したものの、当期純利益の計上等により基本的項目が前連結会計年度比213億円増加したため、自己資本比率は0.30%増加し、8.79%となっております。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	%	8.49	8.79	0.30
基本的項目(Tier 1)	億円	2,209	2,422	213
補完的項目(Tier 2)	億円	1,323	1,329	6
控除項目	億円	4	5	1
自己資本	億円	3,528	3,746	218
リスクアセット	億円	41,556	42,612	1,056

## 2 経営成績

当連結会計年度において資金の効率的運用、フィービジネスの拡大、経費削減及び住宅ローン債権の証券化による譲渡益の計上等により、連結業務粗利益は1,534億76百万円、連結業務純益は553億73百万円となりました。

臨時損益では、不良債権処理損失385億18百万円を計上しましたが、株式の持ち合い解消を進めたこと及び期中における株価上昇による株式等関係損益の増加も奏効し、経常利益は318億88百万円となりました。

固定資産の減損に係る会計基準の適用により特別損失に56億円の減損損失を計上しましたが、税金費用控除後の当期純利益は128億99百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
連結業務粗利益	117,334	153,476
資金運用収支	98,269	124,705
信託報酬	11	9
役務取引等収支	18,387	21,966
特定取引収支	22	60
その他業務収支	645	6,733
経費(除く臨時処理分)	71,232	87,322
一般貸倒引当金繰入額	3,698	10,780
連結業務純益	49,800	55,373
臨時損益	25,407	23,485
株式関係損益	3,608	13,960
不良債権処理損失	28,180	38,518
その他臨時損益	835	1,073
経常利益	24,392	31,888
特別損益	5,695	6,257
税金等調整前当期純利益	18,697	25,630
法人税、住民税及び事業税	655	621
法人税等調整額	2,856	10,835
少数株主利益	643	1,274
当期純利益	14,542	12,899

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業務において当行は、統合効果を早期に発揮するため、隣接する重複店舗の統廃合を積極的に進めるとともに、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗機能の補完を図るための設備投資及び事務合理化のための機械化の推進を中心に行っております。これらの設備投資の総額は1,184百万円であります。

債権管理・再生支援業務及びその他の業務における重要な設備投資はありません。

また、当行及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

〔銀行業務〕

平成18年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行		本店営業部 他122店	福岡市及び近郊地区	店舗	73,140 (3,157)	46,069	10,490	7,855	64,415	2,398
		北九州営業部 他47店	北九州市及び近郊地区	店舗	28,457 (441)	8,667	2,212	1,121	12,001	640
		久留米営業部 他23店	筑後地区	店舗	18,989 (1,522)	3,231	889	428	4,549	307
		飯塚支店 他15店	筑豊地区	店舗	11,156 (1,202)	1,265	701	331	2,297	201
		熊本支店 他27店	福岡県外九州地区	店舗	21,997 (779)	10,299	1,108	438	11,847	360
		広島支店 他5店	中国・四国地区	店舗	4,810	3,114	607	105	3,827	92
		大阪支店	大阪市中央区	店舗			6	11	18	13
		東京支店	東京都中央区	店舗			42	36	78	18
		A I T ビル 他1か所	福岡市早良区	事務センター	9,211	3,291	3,901	333	7,525	
		大濠独身寮 他117か所	福岡市中央区他	社宅・寮厚生施設	81,043	12,552	2,990	62	15,605	
		合計			249,588 (7,103)	88,491	22,950	10,724	122,166	4,029
国内連結子会社	株式会社長崎銀行	本店他32社 社宅・寮他	長崎県他	店舗社宅・寮他	18,158 (1,126)	4,620	967	150	5,738	331

〔その他の業務〕

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	N C B ビジ ネスサービ ス(株) 他6社	本店	福岡市 早良区他	事務所			73	598	671	754

- (注) 1 当行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め3,359 百万円であります。  
 3 動産は、事務機械11,138百万円、その他337百万円であります。  
 4 当行及び(株)長崎銀行の国内代理店2か所、店舗外現金自動設備405か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。  
 5 関連会社への土地、建物の貸与は該当ありません。  
 6 上記の他、リース(並びにレンタル)契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業務	本店他	福岡市 博多区他	電算機等		1,670
国内連結 子会社	(株)長崎銀行	銀行業務	本店他	長崎県 長崎市他	電算機等		138
	シティ・ターン アラウンド・サ ポート(株) 他1社	債権管理・ 再生支援 業務	本店	福岡市 博多区	システム サーバー他		4
	N C B コンピ ューターサービ ス(株)他6社	その他の 業務	本店	福岡市 早良区他	システム サーバー他		152

(2) レンタル契約

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 レンタル料 (百万円)
当行		銀行業務	本店	福岡市 博多区	情報系 システム		289

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修

重要な新規設備投資予定はありません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

(注) 「普通株式につき消却がおこなわれた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月30日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	707,498,214	750,202,885	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	(注) 1、2
第一回優先株式	70,000,000	70,000,000		(注) 3
計	777,498,214	820,202,885		

(注) 1 当行の発行している普通株式は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、当行における標準となる株式であります。

2 提出日現在発行数には、平成18年6月1日から本報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先配当金

##### 優先配当金

利益配当金を支払う時は、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき12円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主または本優先質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主または本優先質権者に対しては、優先配当金を超えて利益配当は行わない。

##### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき6円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

本優先株主または本優先質権者に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとする。

(4) 本優先株式の併合または分割、新株予約権等

法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

本優先株主には新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(5) 本優先株式の消却

いつでも本優先株式を買入れ、これを株主へ配当すべき利益をもって当該買入価格により消却することができる。

(6) 普通株式への転換

転換請求期間

平成19年1月31日から平成24年3月31日までとする。

転換の条件

イ 当初転換価額

当初転換価額は、平成19年1月31日の時価とする。ただし、当該時価が390円20銭を下回る場合は、当初転換価額は390円20銭(以下「下限転換価額」という)とする。「平成19年1月31日の時価」とは、平成19年1月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に、下記八に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は八に準じて調整される。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成20年1月31日以降平成24年1月31日までの毎年1月31日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)に、当該転換価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「転換価額修正日現在の時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に、下記八に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は八に準じて調整される。

八 転換価額の調整

(イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額(下限転換価額を含む)を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という)により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付する普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付する普通株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(a) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合

調整後の転換価額は、払込期日の翌日または受渡期日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。交付される普通株式に当行の有する当行の普通株式が含まれる場合には、転換価額調整式における新規発行の普通株式数に当該株式数を含むものとする。

(b) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降にこれを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

- (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式が発行または交付されることとなる転換の請求ができる証券または転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式が発行または交付されることとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合  
調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行されるすべての転換の請求がなされもしくは新株引受権が行使され、当行の普通株式が新たに発行されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降にこれを適用する。
- (d) 当行の普通株式が発行または移転されることとなる転換の請求ができる証券または普通株式が発行または移転されることとなる新株予約権を行使できる証券であって、転換価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合  
調整後の転換価額は、当該価額決定日にまたは募集のための株主割当日がある場合は残存する証券の全額が転換またはすべての転換の請求がなされもしくは新株予約権が行使され、当行の普通株式が新たに発行されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
- (ロ) 上記八(イ)に掲げる場合のほか、合併、会社の分割、資本の減少または普通株式の併合により転換価額(下限転換価額を含む)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が合理的に適当と判断する転換価額に変更される。
- (ハ) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記八(イ)(b)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値がない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記八(イ)または(ロ)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記八(イ)または(ロ)に準じて調整される。
- (ニ) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数(自己株式を除く)とする。
- (ホ) 転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(A)上記八(イ)(a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式数を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(B)上記八(イ)(b)の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、(C)上記八(イ)(c)の時価を下回る価額をもって普通株式を交付することとなる転換の請求ができる証券または上記八(イ)(c)の時価を下回る価額をもって普通株式を交付することとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株予約権の行使価額、(D)上記八(イ)(d)の決定された行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。なお、新株予約権が有償で発行された場合は、当該新株予約権がすべて行使され、当行の普通株式が新たに発行されたものとみなし、1株当たりの新株予約権の対価(円位未満小数第2位を四捨五入)を前述(C)及び(D)の行使価額に加算するものとする。

## 二 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により交付すべき当行の普通株式数は、以下のとおりとする。

$$\text{普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の払込金相当額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(7) 普通株式への一斉転換

平成24年3月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成24年4月1日(以下「一斉転換日」という。)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が357円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を357円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

(8) 配当金支払義務の免除

優先配当金および優先中間配当金が、支払提供の日から満3年を経過しても受領されないときは、当行はその支払の義務を免れるものとする。

未払の優先配当金及び優先中間配当金に対しては利息を付さない。

(9) 本優先株式の転換と配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

平成18年2月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	517	294
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	90,479,523	62,327,750
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2)	571.40	471.70
新株予約権の行使期間	平成18年3月2日から 平成20年2月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注2, 3)	発行価格 571.40 資本組入額 286.00	発行価格 471.70 資本組入額 236.00
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権のみの譲渡は不可	新株予約権のみの譲渡は不可
新株予約権付社債の残高(百万円)	51,700	29,400
代用払込みに関する事項	(注) 5	(注) 5

(注) 1 本新株予約権の行使請求により当行が当行普通株式を新たに発行しまたはこれに代えて当行の有する当行普通株式を移転(以下当行普通株式の発行または移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を注2(2)記載の転換価額(ただし、注2(3)または注2(4)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数(算出された当該最大整数を以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初750円とする。

### (3) 転換価額の修正

本新株予約権付社債の発行後、毎月第1および第3金曜日(ただし、初回は平成18年3月10日とする。)(以下、「決定日」という。)(の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)(の3連続取引日(ただし、売買高加重平均価格(下記に定義される。)(のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の売買高加重平均価格のある取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)(の毎日の売買高加重平均価格の平均値の93%に相当する金額(円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)(に修正される。なお、時価算定期間に下記(4) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い、当行が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が375円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(4)による調整を受ける。)(を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が1,500円(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(4)による調整を受ける。)(を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

「売買高加重平均価格」とは、株式会社東京証券取引所が、各取引日における当行普通株式の普通取引におけるすべての約定値段について、それぞれの約定値段に当該約定値段における売買高を乗じて得た額の合計額を当該取引日における当行普通株式の普通取引の売買高の合計数量で除することにより、当該取引日における当行普通株式の売買高加重平均価格として計算し公表する価格をいう。

### (4) 転換価額の調整

当行は、本新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる各事由により当行普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)(をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記 ロに定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当行普通株式を新たに発行または当行の有する当行普通株式を処分する場合(ただし、当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(の転換または行使による場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により当行普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当行普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当行普通株式を交付する。ただし、株券の交付については、行使請求の効力発生後すみやかに株券を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記 ロに定める時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当行普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

イ 転換価額調整式の計算については、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

ロ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記 ロただし書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(このうち、終値(気配表示を含む。)(のない日を除く。)(の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)(の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満少数第2位まで算出し、その少数第2位を切り捨てる。

ハ 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当行の発行済普通株式数から、当該日における当行の有する当行普通株式数を控除した数とする。また、上記ロの場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当行の有する当行普通株式に割り当てられる当行普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当行は、必要な転換価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

ロ その他当行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

ハ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相相して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(5) 上記(3)または(4)により転換価額の修正または調整を行うときは、当行は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額およびその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、上記(4)ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日まで前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当行普通株式1株の資本組入額は、当該株式の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

4 当行が下記の(1)、(2)もしくは(4)により本社債を繰上償還する場合または当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、償還日または期限の利益の喪失日以降本新株予約権を行使することはできない。当行が(3)記載の本新株予約権付社債の社債権者の請求により本社債を繰上げ償還する場合には、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(1) 当行は、当行が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当行の株主総会で決議した場合、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。

(2) 当行は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第1または第3金曜日(ただし、当該第1または第3金曜日が取引日でない場合は、その前取引日とする。)に先立つ5取引日前の日(ただし、初回は平成18年3月3日とする。)まで(当日を含む。)に事前通知を行った上で、当該第1または第3金曜日(ただし、初回は平成18年3月10日とする。)に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面100円につき金100円で、繰上償還することができる。

(3) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当行に対して、毎月第3金曜日(ただし、当該日が取引日でない場合は、その前取引日とする。)に先立つ5取引日前の日まで(当日を含む。)に、事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、当該第3金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当行に対して請求する権利を有する。

(4) 本新株予約権付社債の発行後、平成20年2月21日まで(当日を含む。)の間のある5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む。)のない日は除く。)の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)が、注2に定める下限転換価額を下回った場合には、当行は、当該5連続取引日の最終日の翌取引日から起算して5取引日後の日に、残存する本社債の全部を額面100円につき金100円で償還するものとする。

5 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日(注1)		461,895		50,872,115	4,139,576	33,643,631
平成16年10月1日(注2)	253,636	715,531		50,872,115	52,918,912	86,562,544
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注3)	47,445	762,977	8,492,700	59,364,816	8,407,299	94,969,843
平成17年8月9日(注4)		762,977		59,364,816	35,605,027	59,364,816
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注5)	14,521	777,498	4,153,008	63,517,825	4,146,991	63,511,807

(注) 1 資本準備金の減少は前期の損失処理に伴う取崩であります。

2 平成16年10月1日に、株式会社福岡シティ銀行との合併により発行済株式総数(普通株式183,636千株、優先株式70,000千株)及び資本準備金が増加しております。

なお、当行と株式会社福岡シティ銀行の合併比率は1:0.7であります。

3 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

4 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

5 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

6 当事業年度末以降、提出日の前月末(平成18年5月31日)までに、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、株式数42,704千株、資本金11,161,222千円、資本準備金11,138,777千円が増加しております。

## (4) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		116	33	1,634	246	3	9,348	11,380	
所有株式数(単元)		376,244	9,931	126,644	124,014	9	64,686	701,528	5,970,214
所有株式数の割合(%)		53.63	1.42	18.05	17.68	0.00	9.22	100.00	

(注) 1 自己株式873,892株は「個人その他」に873単元、「単元未満株式の状況」に892株含まれております。

なお、自己株式873,892株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は873,192株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、125単元含まれております。

## 第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		70,000						70,000	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

## (5) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	72,185	10.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,536	3.60
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	20,989	2.96
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.89
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場一丁目18番11号	18,746	2.64
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	18,600	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,099	1.99
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,507	1.90
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.54
計		226,085	31.95

(注) 平成18年2月28日現在の保有株式数を記載した変更報告書が、平成18年3月15日付でフィデリティ投信株式会社から提出されておりますが、当行としては平成18年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、同社の変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号	35,559	4.66

## 第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	70,000	100.00
計		70,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 70,000,000		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 873,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 700,655,000	700,655	
単元未満株式	普通株式 5,970,214		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	777,498,214		
総株主の議決権		700,655	

- (注) 1 各種類の株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。  
2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、125,000株含まれております。  
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が125個含まれております。  
3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式192株を含んでおります。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	873,000		873,000	0.11
計		873,000		873,000	0.11

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項なし。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

(平成18年6月29日現在)

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	第一回優先株式	上限 35,000,000	上限 50,000,000,000

- (注) 1 当該授権株式数の当定時株主総会終結の日現在の発行済株式総数に対する割合は4.26%であります。  
なお、当該授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の優先株式発行済株式総数に対する割合は50%であります。  
2 当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数には、平成18年6月1日から本報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- (2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】  
該当事項なし。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針としております。

当期末の配当金につきましては、内部留保充実により公的資金返済を早期に確実なものとするべく、普通株式1株当たり4円、優先株式は1株当たり12円といたしました。

今後とも内部留保金の一層の充実に努め、経営体質の強化・拡充を図ってまいりたいと考えます。

なお、本年5月の会社法施行に伴い、配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当行におきましては、現在のところ、配当制度について特段の変更を実施する予定はございません。

### 4 【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	452	396	343	523	798
最低(円)	260	283	128	313	398

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

証券取引所に上場されていません。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	686	721	798	734	710	660
最低(円)	503	642	699	613	521	557

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一回優先株式

証券取引所に上場されていません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		本田 正 寛	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成元年4月 国際部長 同 2年6月 取締役 同 8年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 15年6月 取締役頭取 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役会長 (現職)	10
取締役頭取 (代表取締役)		久保田 勇夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 関税局長 同 9年7月 国土庁長官官房長 同 11年7月 国土事務次官 同 12年9月 都市基盤整備公団副総裁 同 14年7月 ローン・スター・ジャパン・アク イジッションズ・LLC会長 同 18年5月 当行顧問 同 18年6月 取締役頭取(現職)	
取締役副頭取 (代表取締役)	地区本部統 括、秘書部、 人事部、福岡 地区本部担当	佐々木 克	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成6年6月 北九州支店長 同 7年6月 取締役 同 12年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 同 18年6月 取締役副頭取地区本部統括、秘書 部、人事部、福岡地区本部担当 (現職)	10
専務取締役 (代表取締役)	北九州地区本 部、筑豊地区 本部、グルー プ統括部担当	藤野 正 春	昭和22年2月10日生	昭和45年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成10年6月 北九州支店長 同 12年6月 取締役 同 14年6月 常務取締役 同 16年6月 専務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 同 18年6月 専務取締役北九州地区本部、筑豊 地区本部、グループ統括部担当 (現職)	12
専務取締役 (代表取締役)	証券国際本部 長兼総務部、 筑後地区本部 担当	藤本 宏 文	昭和27年6月15日生	昭和52年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成6年4月 システム部長 同 8年6月 取締役 同 11年7月 取締役 辞任 同 11年7月 執行役員業務部長 同 12年6月 取締役 同 14年6月 常務取締役 同 15年6月 専務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 同 17年6月 専務取締役証券国際本部長兼総務 部、筑後地区本部担当(現職)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務取締役	福岡地区本部長兼宮崎地区本部長	堤 敬 志	昭和22年4月9日生	昭和46年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成12年4月 経営政策室長 同 13年6月 取締役 同 16年6月 常務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行常務取締役 同 17年6月 常務取締役福岡地区本部長兼宮崎地区本部長(現職)	9
常務取締役	営業本部長	白 川 享 一	昭和23年3月31日生	昭和46年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成12年6月 審査本部付部長 同 14年6月 取締役 同 16年6月 常務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行常務取締役 同 18年6月 常務取締役営業本部長(現職)	24
常務取締役	審査本部長	船 津 幹 夫	昭和25年3月1日生	昭和48年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成7年6月 審査第一部長 同 8年6月 取締役 同 11年7月 取締役 辞任 同 11年7月 執行役員本店営業部長 同 14年6月 取締役 同 15年6月 常務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行常務取締役 同 18年6月 常務取締役審査本部長(現職)	4
常務取締役	北九州地区本部長	長 竹 美 義	昭和26年2月25日生	昭和44年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成7年8月 小倉支店長 同 8年6月 取締役 同 11年7月 取締役 辞任 同 11年7月 執行役員審査第二部長 同 14年6月 常務執行役員管理部長 同 14年7月 常務執行役員本店営業部長 同 16年6月 常務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行常務取締役 同 18年6月 常務取締役北九州地区本部長 (現職)	14
常務取締役	総合企画部、経営管理部、広報部担当	樋 口 和 繁	昭和25年2月4日生	昭和47年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成10年6月 総合企画部長 同 15年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 同 17年6月 常務取締役総合企画部、経営管理部、広報部担当(現職)	19
取締役	福岡地区本部副本部長兼本店営業部長、福岡支店長	磯 山 誠 二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 博多支店長 同 16年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 福岡地区本部副本部長兼本店営業部長、福岡支店長(現職)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役	事務本部長	岩井 聡	昭和33年1月13日生	昭和55年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成14年6月 企画部統合準備室長 同 14年6月 執行役員統合準備室長 同 15年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 同 18年6月 取締役事務本部長(現職)	8
取締役	監査部長	内尾 洋美	昭和27年7月16日生	昭和50年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成13年1月 市場証券部長 同 16年6月 執行役員監査部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員 監査部長 同 17年6月 取締役監査部長(現職)	10
取締役	人事部長兼 人材開発室長	藤田 知行	昭和24年8月18日生	昭和47年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成12年4月 営業企画部長 同 12年8月 人事部長 同 14年6月 執行役員人事部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員 人事部長 同 17年4月 執行役員人事部長兼人材開発室長 同 18年6月 取締役人事部長兼人材開発室長 (現職)	3
取締役	福岡地区本部 副本部長兼博 多支店長	大場 剛	昭和27年6月28日	昭和51年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成12年6月 営業推進部副部長 同 14年6月 法人部長兼営業統括部付部長 同 15年6月 営業統括部長兼個人部長 同 16年6月 執行役員営業統括部長兼個人営業 部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員 営業本部副本部長兼営業統括部長 同 17年4月 執行役員営業本部副本部長 同 18年6月 取締役福岡地区本部副本部長兼博 多支店長(現職)	10
取締役		奥井 洋輝	昭和14年8月16日生	平成12年6月 九州電力株式会社常務取締役 同 15年6月 同社代表取締役副社長 同 16年6月 旧(株)西日本銀行取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 (現職) 同 17年6月 九電産業(株)代表取締役社長 (現職)	
監査役 (常勤)		小佐々 祐之	昭和23年1月18日生	昭和46年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成9年8月 人事部長 同 11年7月 執行役員人事総務部長 同 14年6月 監査役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行監査役 (現職)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		長 島 秀 彦	昭和23年3月9日生	昭和45年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成14年6月 人事部長 同 15年7月 (株)福岡シティ銀行出向 同 16年6月 監査役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行監査役 (現職)	20
監査役 (常勤)		松 下 昭	昭和25年1月8日生	昭和48年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成13年4月 関連事業部長 同 16年6月 執行役員総務部長兼関連事業部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員 総務部長兼関連事業部長 同 17年6月 監査役(現職)	16
監査役		平 山 良 明	昭和6年11月4日生	平成10年6月 西部瓦斯株式会社代表取締役社長 同 15年6月 同社代表取締役会長(現職) 同 15年6月 旧(株)西日本銀行監査役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行監査役 (現職)	1
監査役		石 田 重 森	昭和13年3月23日生	昭和57年4月 福岡大学商学部教授(現職) 平成7年12月 福岡大学学長(平成11年11月迄) 同 15年6月 旧(株)西日本銀行監査役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行監査役 (現職)	
監査役		久 保 長	昭和7月1月21日生	平成14年3月 コカ・コーラウエストジャパン (株) 代表取締役会長 同 16年6月 旧(株)福岡シティ銀行監査役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行監査役 (現職) 同 17年3月 コカ・コーラウエストジャパン (株) 最高顧問(現職)	
計					199

(注) 1 取締役奥井洋輝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役平山良明、石田重森及び久保長は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(参考)

当行は、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 (北九州営業部長兼小倉支店長)	三 舛 善 彦
執行役員 (総合企画部長)	光 富 彰
執行役員 (システム部長)	立 石 修 一
執行役員 (審査本部副本部長)	浦 山 茂
執行役員 (審査本部副本部長)	古 賀 恭 介
執行役員 (営業本部副本部長)	川 本 惣 一
執行役員 (筑後地区本部長兼久留米営業部担当)	金 子 賢 治
執行役員 (筑豊地区本部長兼北九州地区本部副本部長)	寺 沢 義 夫
執行役員 (黒崎支店長)	吉 田 邦 宏
執行役員 (秘書部長)	高 田 聖 大
執行役員 (総務部長兼人事部付部長)	河 谷 充
執行役員 (証券国際部長)	小 澤 良 一
執行役員 (営業本部副本部長兼営業統括部長)	岡 村 定 正

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、当行は、監査役会制度を採用しております。

#### ア 取締役会

取締役会は、取締役16名(うち社外取締役1名)と監査役6名(うち社外監査役3名)(平成18年3月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、原則月1回開催しております。

#### イ 経営会議

経営会議は、専務以上の役員及び頭取が指名する役員12名(平成18年3月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には、常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。

経営会議は、原則週1回開催しております。

#### ウ 監査役会

監査役会は、常勤監査役3名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計6名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け監査役会に報告することとしております。

監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

#### ア コンプライアンス体制の強化

当行は、コンプライアンスの基本的考え方、具体的行動の指針等を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、経営会議メンバー及び外部の専門家を委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を毎月定例的に開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行っております。

当事業年度においては、平成18年2月にコンプライアンス統括部署である「経営管理部コンプライアンスグループ」を「経営管理部コンプライアンス統括室」と改め、頭取直轄とすることにより、コンプライアンス統括部署の組織上の位置付けを強化いたしました。

また、本店営業部、ブロック長店舗など一定規模以上の営業店等に、経営管理部コンプライアンス統括室所属のコンプライアンス・オフィサーを新たに配置することにより、全行的な法令等遵守状況の点検・指導体制を強化いたしました。

イ 内部統制の適切性・有効性の検証

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部(人員52名)(平成18年3月末現在)が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

ウ 会計監査

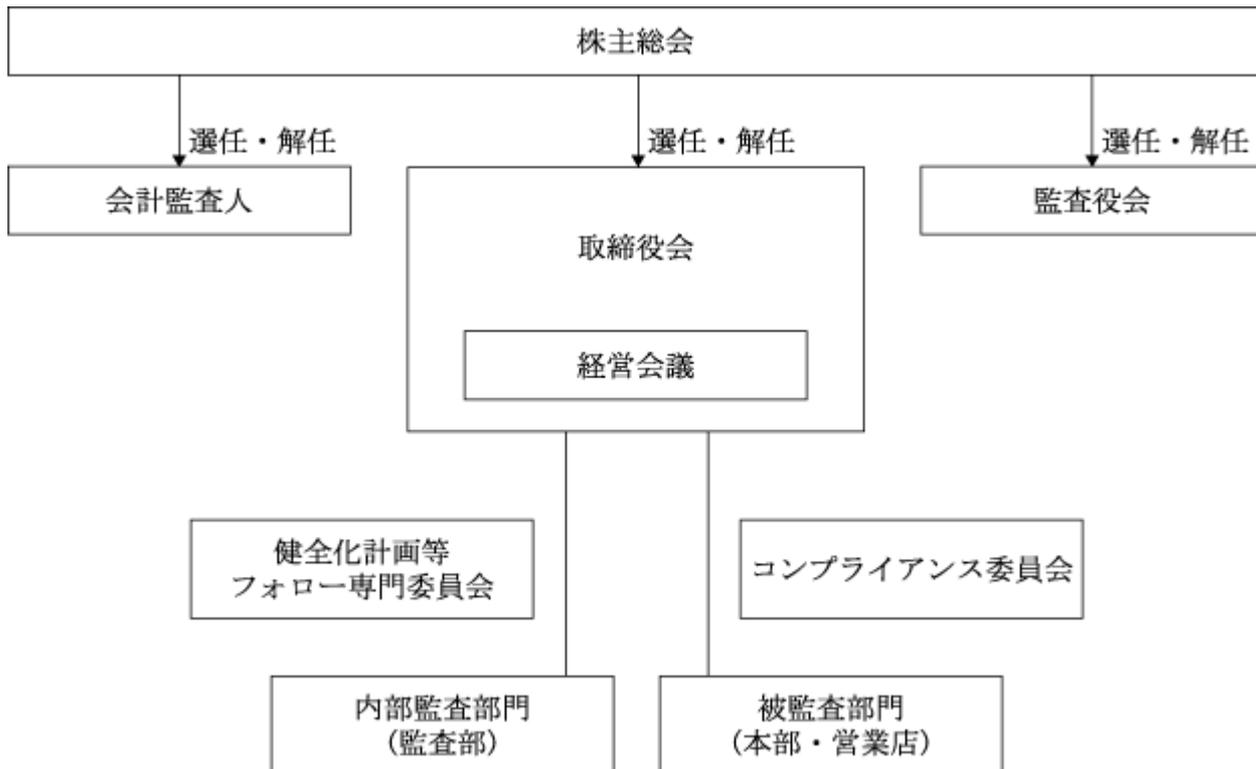
当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	奥村 勝美	新日本監査法人	17年
	古屋 泰生		
	東 能利生		

同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて平成19年3月期会計期間をもって交替する予定となっておりますが、同法人の交替規則改訂により、前倒して平成18年3月期会計期間をもって交替する予定となっております。

また、監査業務に係る補助者は公認会計士9名、会計士補8名、その他2名であります。

〔コーポレート・ガバナンスの体制の概要〕



(3) リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理について、その重要性を常に認識し、銀行業務から発生する全てのリスクの内容を適切に管理することにより、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保に取り組んでおります。

具体的には、各リスク所管部署でリスク測定・管理手法の研究等を行い、その結果等を踏まえて、リスク管理の統括部署である経営管理部で全てのリスクの把握・統制を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、平成6年6月29日開催の第84期定時株主総会でそれぞれ限度額を28百万円以内(月額)及び5百万円以内(月額)と定めております。

当事業年度において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下の通りです。

役員報酬

社内取締役に支払った額	246百万円
社外取締役に支払った額	3百万円
監査役に支払った額	47百万円
計( )	296百万円

( ) 取締役が使用人を兼ねる場合の、使用人としての報酬その他業務遂行の対価27百万円を含んでおります。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務(監査証明業務)に基づく報酬は36百万円、その他に係る報酬は5百万円であります。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役には、当行と取引関係のある会社の代表者も含まれておりますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

(7) コーポレート・ガバナンスの充実・強化に向けた取組みの実施状況

当行は、目的や役割に応じ取締役会又は経営会議に対して企画答申を行う委員会等を設置しており、外部の視点を取り入れることで、委員会機能の強化・充実を図っております。

「コンプライアンス委員会」においては、同委員会機能の更なる充実・強化を図る観点から、平成17年1月より外部の専門家2名を外部委員として招聘しております。また、大口与信に係るリスク管理の重要性に鑑み、外部の視点からリスク管理状況をフォローし、取締役会等に諮問する機関として外部の専門家3名を構成メンバーとする「健全化計画等フォロー専門委員会」を平成17年4月に設置いたしました。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	7	356,020	5.29	316,019	4.56
コールローン及び買入手形		7,417	0.11	8,254	0.12
買入金銭債権		13,491	0.20	34,457	0.50
特定取引資産		1,551	0.02	1,454	0.02
金銭の信託		18,000	0.27	20,000	0.29
有価証券	1,7	1,242,148	18.46	1,447,440	20.87
貸出金	2,3, 4,5,6,8	4,810,823	71.50	4,768,704	68.76
外国為替	6	2,168	0.03	1,554	0.02
その他資産	9	31,223	0.47	31,371	0.45
動産不動産	7,10,11,12	145,070	2.16	133,349	1.92
繰延税金資産		100,391	1.49	87,591	1.26
連結調整勘定		1,358	0.02	1,052	0.02
支払承諾見返		109,713	1.63	177,070	2.55
貸倒引当金		110,317	1.64	92,310	1.33
投資損失引当金		584	0.01	625	0.01
資産の部合計		6,728,476	100.00	6,935,384	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	7	6,018,912	89.45	5,932,811	85.54
譲渡性預金		7,795	0.12	14,921	0.22
コールマネー及び売渡手形	7	23,911	0.35	129,451	1.87
債券貸借取引受入担保金	7	55,134	0.82	147,251	2.12
借入金	7,13	76,597	1.14	28,231	0.41
外国為替		89	0.00	155	0.00
社債	14	62,000	0.92	72,000	1.04
新株予約権付社債				51,700	0.75
信託勘定借		10	0.00	5	0.00
その他負債	7	47,149	0.70	39,850	0.57
退職給付引当金		15,956	0.24	15,054	0.22
再評価に係る繰延税金負債	10	25,344	0.38	25,117	0.36
支払承諾		109,713	1.63	177,070	2.55
負債の部合計		6,442,615	95.75	6,633,621	95.65
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		39,564	0.59	39,466	0.57
<b>(資本の部)</b>					
資本金	15	59,364	0.88	63,517	0.91
資本剰余金	17	99,586	1.48	103,733	1.50
利益剰余金	17	27,852	0.41	41,073	0.59
土地再評価差額金	10	36,560	0.54	31,794	0.46
その他有価証券評価差額金		23,159	0.35	22,602	0.33
為替換算調整勘定		0	0.00	0	0.00
自己株式	16	227	0.00	425	0.01
資本の部合計		246,297	3.66	262,297	3.78
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		6,728,476	100.00	6,935,384	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		141,954	100.00	200,230	100.00
資金運用収益		107,376		137,110	
貸出金利息		96,711		118,420	
有価証券利息配当金		10,403		18,064	
コールローン利息及び 買入手形利息		66		210	
預け金利息		82		154	
その他の受入利息		111		260	
信託報酬		11		9	
役務取引等収益		26,160		33,474	
特定取引収益		22		60	
その他業務収益		1,242		10,773	
その他経常収益		7,142		18,802	
経常費用		117,562	82.82	168,342	84.07
資金調達費用		9,119		12,423	
預金利息		3,043		3,145	
譲渡性預金利息		11		26	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		531		1,147	
債券貸借取引支払利息		465		847	
借入金利息		1,056		600	
社債利息		940		1,510	
その他の支払利息		3,070		5,146	
役務取引等費用		7,773		11,507	
その他業務費用		597		4,039	
営業経費		73,537		88,771	
その他経常費用		26,534		51,599	
貸倒引当金繰入額		12,897		28,424	
その他の経常費用	1	13,637		23,174	
経常利益		24,392	17.18	31,888	15.93

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		2,013	1.42	2,857	1.42
動産不動産処分益		5		400	
償却債権取立益		2,002		2,448	
その他の特別利益		5		8	
特別損失		7,709	5.43	9,115	4.55
動産不動産処分損		3,149		1,441	
減損損失	3			5,698	
その他の特別損失	2	4,560		1,975	
税金等調整前当期純利益		18,697	13.17	25,630	12.80
法人税、住民税及び事業税		655	0.46	621	0.31
法人税等調整額		2,856	2.01	10,835	5.41
少数株主利益		643	0.46	1,274	0.64
当期純利益		14,542	10.24	12,899	6.44

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		33,643	99,586
資本剰余金増加高		65,943	4,146
合併に伴う資本剰余金増加高		57,536	
新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加高		8,407	4,146
資本剰余金減少高			
資本剰余金期末残高		99,586	103,733
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		15,064	27,852
利益剰余金増加高		15,712	17,276
当期純利益		14,542	12,899
土地再評価差額金取崩額		1,169	2,967
連結子会社の合併に伴う利益剰余金増加高			1,410
利益剰余金減少高		2,924	4,055
配当金		1,152	3,609
合併に伴う利益剰余金減少高		1,124	
持分変動に伴う利益剰余金減少高			445
自己株式処分差損		647	
利益剰余金期末残高		27,852	41,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		18,697	25,630
減価償却費		4,254	5,912
減損損失			5,698
連結調整勘定償却額		89	321
貸倒引当金の増加額		3,469	18,007
投資損失引当金の増加額		20	40
偶発損失引当金の増加額		4	
退職給付引当金の増加額		1,897	902
資金運用収益		107,376	137,110
資金調達費用		9,119	12,423
有価証券関係損益( )		1,749	9,762
金銭の信託の運用損益( )			1,943
為替差損益( )		466	535
動産不動産処分損益( )		3,143	1,040
特定取引資産の純増( )減		10	97
貸出金の純増( )減		16,167	42,170
預金の純増減( )		39,996	86,877
譲渡性預金の純増減( )		1,746	7,125
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		1,428	234
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		11,459	11,825
コールローン等の純増( )減		56,978	21,537
コールマネー等の純増減( )		37,020	103,314
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		27,238	90,929
外国為替(資産)の純増( )減		712	739
外国為替(負債)の純増減( )		17	63
普通社債の発行・償還による純増減( )		20,000	
資金運用による収入		106,507	136,301
資金調達による支出		8,812	18,279
その他		6,986	10,724
小計		14,455	114,537
法人税等の支払額		739	645
営業活動によるキャッシュ・フロー		13,715	113,891

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		294,704	647,490
有価証券の売却による収入		135,446	376,849
有価証券の償還による収入		36,007	86,759
金銭の信託の増加による支出		14,000	4,000
金銭の信託の減少による収入			3,943
動産不動産の取得による支出		5,932	3,117
動産不動産の売却による収入		2,057	3,424
子会社株式の取得による支出		99	123
子会社株式の売却による収入		138	1,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		141,085	182,520
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出			48,600
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		67,000	70,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		20,000	
配当金支払額		1,152	3,609
少数株主への配当金支払額		411	812
自己株式の取得による支出		215	197
自己株式の売却による収入		82	
財務活動によるキャッシュ・フロー		45,301	16,779
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	21
現金及び現金同等物の増加額		82,071	51,827
現金及び現金同等物の期首残高		207,677	298,923
合併に伴う現金及び現金同等物の増加高		173,317	
現金及び現金同等物の期末残高		298,923	247,096

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社福岡シティ銀行との合併により、株式会社福岡シティ銀行の連結子会社でありました株式会社長崎銀行、シティ・ターンアラウンド・サポート株式会社及び九州カード株式会社は当連結会計年度から当行の連結子会社となりました。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 株式会社長崎総合リース 株式会社ながさきバンクカード 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀カード株式会社は連結子会社である九州カード株式会社を存続会社として合併しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。 なお、前連結会計年度非連結子会社でありました株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードは特別清算が終結したことにより、非連結子会社から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 株式会社長崎総合リース 株式会社ながさきバンクカード 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。 なお、前連結会計年度持分法非適用の非連結子会社でありました株式会社長崎総合リース及び株式会社ながさきバンクカードは特別清算が終結したことにより、持分法非適用の非連結子会社から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>  当行の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。  なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  建物：3年～60年  動産：2年～20年  連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。  <b>ソフトウェア</b>  自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法  <b>動産不動産</b>  同 左           <b>ソフトウェア</b>  同 左</p>
	<p>(5) 繰延資産の処理方法  新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法  同 左</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準  当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準  当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は100,756百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、4,143百万円増加しております。なお、影響額は旧(株)西日本銀行の計数を基礎として算出しておりますが、合併による影響も含まれております。</p>	<p>当行の破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は113,691百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が56百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。	
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(10) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同 左
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。	(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しました。 これにより、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づ

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,363百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)内部取引等  デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>連結子会社はうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っておりますが、その他の連結子会社はヘッジ会計を行っておりません。</p>	<p>繰延ヘッジ損失はありません。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ  同 左</p> <p>(ハ)内部取引等  同 左</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理  当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(12)消費税等の会計処理  同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は4,645百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表・連結損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他資産」中のその他の資産に含めて表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」中のその他の証券に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の株式0百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は33,600百万円、延滞債権額は215,686百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,045百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は117,146百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,478百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、81,750百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金323百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は25,373百万円、延滞債権額は177,614百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は480百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は108,938百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は312,407百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、71,927百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																										
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>328,343百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>21,263百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>55,134百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,328百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>199百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち135,328百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、当連結会計年度末現在におけるそれぞれの担保資産に対応する債務はありません。</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4百万円、有価証券147,016百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は7,070百万円であります。</p>	現金預け金	92百万円	有価証券	328,343百万円	預金	21,263百万円	債券貸借取引受入担保金	55,134百万円	借入金	2,328百万円	その他負債	199百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>414,880百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>22,672百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>95,100百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>147,251百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>2,850百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>199百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金4百万円、有価証券147,529百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は5,918百万円であります。</p>	現金預け金	111百万円	有価証券	414,880百万円	預金	22,672百万円	コールマネー及び売渡手形	95,100百万円	債券貸借取引受入担保金	147,251百万円	借入金	2,850百万円	その他負債	199百万円
現金預け金	92百万円																										
有価証券	328,343百万円																										
預金	21,263百万円																										
債券貸借取引受入担保金	55,134百万円																										
借入金	2,328百万円																										
その他負債	199百万円																										
現金預け金	111百万円																										
有価証券	414,880百万円																										
預金	22,672百万円																										
コールマネー及び売渡手形	95,100百万円																										
債券貸借取引受入担保金	147,251百万円																										
借入金	2,850百万円																										
その他負債	199百万円																										
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,558,880百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,549,672百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,507,090百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,497,367百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																										
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,938百万円、繰延ヘッジ利益の総額は55百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は395百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19百万円であります。</p>																										

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 45,093百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,318百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金63,100百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債47,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p>15 当行の発行済株式総数 普通株式 692,977千株 第一回優先株式 70,000千株</p> <p>16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 529千株</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 40,736百万円</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,122百万円</p> <p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,812百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 1百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債57,000百万円、永久劣後特約付社債15,000百万円であります。</p> <p>15 当行の発行済株式総数 普通株式 707,498千株 第一回優先株式 70,000千株</p> <p>16 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 873千株</p> <p>17 当行は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金35,605百万円及び利益準備金12,928百万円を取り崩しております。なお、これに伴う資本剰余金及び利益剰余金への影響はありません。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却11,073百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失4,560百万円は、合併関連費用であります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却19,910百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の特別損失には、合併関連費用1,779百万円を含んでおります。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
	<p>3 当連結会計年度において、当行及び銀行連結子会社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内</p> <p>主な用途</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>25カ所</td> </tr> <tr> <td>廃止予定店舗</td> <td>46カ所</td> </tr> </table> <p>種類</p> <p>土地建物動産</p> <p>減損損失額</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち土地)</td> <td>954百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち建物)</td> <td>226百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち動産)</td> <td>19百万円)</td> </tr> <tr> <td>廃止予定店舗</td> <td>1,958百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち土地)</td> <td>1,379百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち建物)</td> <td>578百万円)</td> </tr> </table> <p>(ロ) 福岡県外</p> <p>主な用途</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>12カ所</td> </tr> <tr> <td>廃止予定店舗</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗</td> <td>2カ所</td> </tr> </table> <p>種類</p> <p>土地建物</p> <p>減損損失額</p> <table border="0"> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>509百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち土地)</td> <td>498百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち建物)</td> <td>11百万円)</td> </tr> <tr> <td>廃止予定店舗</td> <td>2,021百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち土地)</td> <td>1,883百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち建物)</td> <td>137百万円)</td> </tr> <tr> <td>営業用店舗</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>  (建物)</td> <td>9百万円)</td> </tr> </table> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,698百万円)として特別損失に計上しております。</p>	遊休資産等	25カ所	廃止予定店舗	46カ所	遊休資産等	1,200百万円	(うち土地)	954百万円)	(うち建物)	226百万円)	(うち動産)	19百万円)	廃止予定店舗	1,958百万円	(うち土地)	1,379百万円)	(うち建物)	578百万円)	遊休資産等	12カ所	廃止予定店舗	8カ所	営業用店舗	2カ所	遊休資産等	509百万円	(うち土地)	498百万円)	(うち建物)	11百万円)	廃止予定店舗	2,021百万円	(うち土地)	1,883百万円)	(うち建物)	137百万円)	営業用店舗	9百万円	(建物)	9百万円)
遊休資産等	25カ所																																								
廃止予定店舗	46カ所																																								
遊休資産等	1,200百万円																																								
(うち土地)	954百万円)																																								
(うち建物)	226百万円)																																								
(うち動産)	19百万円)																																								
廃止予定店舗	1,958百万円																																								
(うち土地)	1,379百万円)																																								
(うち建物)	578百万円)																																								
遊休資産等	12カ所																																								
廃止予定店舗	8カ所																																								
営業用店舗	2カ所																																								
遊休資産等	509百万円																																								
(うち土地)	498百万円)																																								
(うち建物)	11百万円)																																								
廃止予定店舗	2,021百万円																																								
(うち土地)	1,883百万円)																																								
(うち建物)	137百万円)																																								
営業用店舗	9百万円																																								
(建物)	9百万円)																																								

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産のグループの概要</p> <p>遊休資産等</p> <p>店舗・社宅跡地等</p> <p>廃止予定店舗</p> <p>廃止が機関決定された店舗等</p> <p>営業用店舗</p> <p>営業の用に供する資産</p> <p>(ロ) グルーピング方法</p> <p>遊休資産等</p> <p>各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>廃止予定店舗</p> <p>廃止後の用途に応じてグルーピング</p> <p>営業用店舗</p> <p>原則、営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうの金額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">356,020</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td style="text-align: right;">6,535</td></tr> <tr><td>通知預け金</td><td style="text-align: right;">2,515</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td style="text-align: right;">47,213</td></tr> <tr><td>郵便貯金</td><td style="text-align: right;">670</td></tr> <tr><td>その他の預け金</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">298,923</td></tr> </table>	現金預け金勘定	356,020	普通預け金	6,535	通知預け金	2,515	定期預け金	47,213	郵便貯金	670	その他の預け金	163	現金及び現金同等物	298,923	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金預け金勘定</td><td style="text-align: right;">316,019</td></tr> <tr><td>普通預け金</td><td style="text-align: right;">9,742</td></tr> <tr><td>通知預け金</td><td style="text-align: right;">700</td></tr> <tr><td>定期預け金</td><td style="text-align: right;">57,115</td></tr> <tr><td>郵便貯金</td><td style="text-align: right;">1,254</td></tr> <tr><td>その他の預け金</td><td style="text-align: right;">110</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">247,096</td></tr> </table>	現金預け金勘定	316,019	普通預け金	9,742	通知預け金	700	定期預け金	57,115	郵便貯金	1,254	その他の預け金	110	現金及び現金同等物	247,096
現金預け金勘定	356,020																												
普通預け金	6,535																												
通知預け金	2,515																												
定期預け金	47,213																												
郵便貯金	670																												
その他の預け金	163																												
現金及び現金同等物	298,923																												
現金預け金勘定	316,019																												
普通預け金	9,742																												
通知預け金	700																												
定期預け金	57,115																												
郵便貯金	1,254																												
その他の預け金	110																												
現金及び現金同等物	247,096																												
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当行と株式会社福岡シティ銀行との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>資産</td><td style="text-align: right;">2,630,605</td></tr> <tr><td>  (うち有価証券)</td><td style="text-align: right;">504,841</td></tr> <tr><td>  (うち貸出金)</td><td style="text-align: right;">1,819,655</td></tr> <tr><td>負債</td><td style="text-align: right;">2,548,710</td></tr> <tr><td>  (うち預金)</td><td style="text-align: right;">2,423,862</td></tr> </table> <p>(2) 新株予約権付社債の転換</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権付社債の転換による 資本金増加額</td><td style="text-align: right;">8,492</td></tr> <tr><td>新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額</td><td style="text-align: right;">8,407</td></tr> <tr><td>新株予約権付社債の転換による 自己株式処分差損の発生</td><td style="text-align: right;">663</td></tr> <tr><td>新株予約権付社債の転換による 自己株式の減少額</td><td style="text-align: right;">3,763</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">転換による新株予約権付社債の 減少額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,000</td></tr> </table>	資産	2,630,605	(うち有価証券)	504,841	(うち貸出金)	1,819,655	負債	2,548,710	(うち預金)	2,423,862	新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	8,492	新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	8,407	新株予約権付社債の転換による 自己株式処分差損の発生	663	新株予約権付社債の転換による 自己株式の減少額	3,763	転換による新株予約権付社債の 減少額	20,000	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>新株予約権付社債の転換による 資本金増加額</td><td style="text-align: right;">4,153</td></tr> <tr><td>新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額</td><td style="text-align: right;">4,146</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">転換による新株予約権付社債の 減少額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,300</td></tr> </table>	新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	4,153	新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	4,146	転換による新株予約権付社債の 減少額	8,300		
資産	2,630,605																												
(うち有価証券)	504,841																												
(うち貸出金)	1,819,655																												
負債	2,548,710																												
(うち預金)	2,423,862																												
新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	8,492																												
新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	8,407																												
新株予約権付社債の転換による 自己株式処分差損の発生	663																												
新株予約権付社債の転換による 自己株式の減少額	3,763																												
転換による新株予約権付社債の 減少額	20,000																												
新株予約権付社債の転換による 資本金増加額	4,153																												
新株予約権付社債の転換による 資本剰余金増加額	4,146																												
転換による新株予約権付社債の 減少額	8,300																												

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">17,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,050百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">10,812百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">849百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,661百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,393百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,388百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,672百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,715百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,388百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料</li> <li>・減価償却費相当額</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	17,206百万円	その他	1,843百万円	合計	19,050百万円	減価償却累計額相当額		動産	10,812百万円	その他	849百万円	合計	11,661百万円	年度末残高相当額		動産	6,393百万円	その他	994百万円	合計	7,388百万円	1年内	2,672百万円	1年超	4,715百万円	合計	7,388百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">12,725百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,843百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,569百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">8,351百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,839百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,190百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">4,373百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,378百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,763百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,378百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料</li> <li>・減価償却費相当額</li> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 40px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		動産	12,725百万円	その他	1,843百万円	合計	14,569百万円	減価償却累計額相当額		動産	8,351百万円	その他	1,839百万円	合計	10,190百万円	年度末残高相当額		動産	4,373百万円	その他	4百万円	合計	4,378百万円	1年内	1,763百万円	1年超	2,615百万円	合計	4,378百万円
取得価額相当額																																																													
動産	17,206百万円																																																												
その他	1,843百万円																																																												
合計	19,050百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
動産	10,812百万円																																																												
その他	849百万円																																																												
合計	11,661百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
動産	6,393百万円																																																												
その他	994百万円																																																												
合計	7,388百万円																																																												
1年内	2,672百万円																																																												
1年超	4,715百万円																																																												
合計	7,388百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
動産	12,725百万円																																																												
その他	1,843百万円																																																												
合計	14,569百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
動産	8,351百万円																																																												
その他	1,839百万円																																																												
合計	10,190百万円																																																												
年度末残高相当額																																																													
動産	4,373百万円																																																												
その他	4百万円																																																												
合計	4,378百万円																																																												
1年内	1,763百万円																																																												
1年超	2,615百万円																																																												
合計	4,378百万円																																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35百万円</td> </tr> </table>	1年内	13百万円	1年超	21百万円	合計	35百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	1年内	11百万円	1年超	18百万円	合計	29百万円																																																
1年内	13百万円																																																												
1年超	21百万円																																																												
合計	35百万円																																																												
1年内	11百万円																																																												
1年超	18百万円																																																												
合計	29百万円																																																												

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,551	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	10,000	10,094	93	93	
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
合計	10,000	10,094	93	93	

- (注) 1 時価は当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	87,587	122,080	34,493	36,314	1,820
債券	803,583	805,949	2,365	4,437	2,072
国債	612,053	613,963	1,909	3,436	1,526
地方債	25,688	25,389	298	88	387
短期社債					
社債	165,842	166,596	754	912	158
その他	265,698	266,685	986	3,964	2,977
合計	1,156,869	1,194,715	37,845	44,716	6,871

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	131,370	4,730	712

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	11,698
非公募事業債	23,625
その他	2,109

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額  
(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,130	477,877	186,838	120,729
国債	33,859	330,813	138,561	120,729
地方債	4,092	9,314	11,982	
短期社債				
社債	16,178	137,748	36,294	
その他	6,232	83,279	149,522	11,247
合計	60,363	561,156	336,360	131,976

[前へ](#)      [次へ](#)

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,454	12

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	10,000	9,746	254		254
地方債					
短期社債					
社債					
その他	30,000	28,779	1,220	0	1,220
外国債券	30,000	28,779	1,220	0	1,220
その他					
合計	40,000	38,525	1,474	0	1,474

(注) 1 時価は当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	98,751	156,947	58,195	58,806	611
債券	931,273	908,955	22,317	169	22,487
国債	613,497	596,647	16,850	73	16,924
地方債	40,063	38,815	1,247	9	1,256
短期社債					
社債	277,711	273,492	4,219	86	4,305
その他	292,849	294,322	1,480	6,198	4,718
外国債券	233,156	229,977	3,171	1,101	4,273
その他	59,692	64,344	4,651	5,096	445
合計	1,322,874	1,360,226	37,358	65,175	27,816

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	375,311	15,110	3,903

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	14,769
非公募事業債	27,229
その他	4,891

7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	62,590	461,236	286,592	134,328
国債	42,666	281,999	154,946	127,034
地方債	1,281	21,149	16,384	
短期社債				
社債	18,642	158,087	115,260	7,293
その他	6,436	95,441	137,960	61,323
外国債券	4,377	86,143	121,181	44,328
その他	2,059	9,297	16,778	16,994
合計	69,026	556,677	424,552	195,652

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	18,000	227

2 満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託はありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	233

2 満期保有目的の金銭の信託はありません。

3 その他の金銭の信託はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	37,845
その他有価証券	37,845
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	14,555
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,289
( )少数株主持分相当額	130
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	23,159

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	37,358
その他有価証券	37,358
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	14,493
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,864
( )少数株主持分相当額	262
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	22,602

[前へ](#)

[次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等、通貨関連では通貨先物取引、通貨スワップ取引等、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引等があります。

なお、デリバティブ取引は当行以外では連結子会社のうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

#### (2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

#### (3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

又、当行はデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しておりますが、その内容としましては

ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、社債等の金利変動リスクに対するヘッジ及び為替スワップ取引等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ル－ル」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (4) 取引に係る各種リスクの内容

市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	74,603	74,603	144	144
	売建	2,409	322	11	11
	買建	2,804	322	8	8
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建 買建				
	合計			164	164

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行が取扱っているデリバティブ取引には、金利関連では、金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等、通貨関連では通貨先物取引、通貨スワップ取引等、有価証券関連では、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引等があります。

なお、デリバティブ取引は当行以外では連結子会社のうち1社で一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

#### (2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

#### (3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

又、当行はデリバティブ取引にヘッジ会計を適用しておりますが、その内容としましては

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、社債等の金利変動リスクに対するヘッジ及び為替スワップ取引等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

##### ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ル - ル」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

##### ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (4) 取引に係る各種リスクの内容

##### 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

##### 信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

##### 特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	90,053	75,886	130	130
	売建	1,707	352	29	29
	買建	1,808	352	33	33
	通貨オプション 売建	370		4	0
	買建	370		4	1
	その他 売建 買建				
	合計			134	134

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社2社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	54,156	53,893
年金資産	(B)	36,681	47,687
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	17,474	6,206
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	7,252	3,234
未認識過去勤務債務	(F)	584	350
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	10,806	9,791
前払年金費用	(H)	5,149	5,262
退職給付引当金	(G) - (H)	15,956	15,054

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,514	1,884
利息費用	1,107	1,346
期待運用収益	1,340	1,632
過去勤務債務の費用処理額	116	233
数理計算上の差異の費用処理額	1,080	1,116
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他(臨時に支払った割増退職金等)	410	427
退職給付費用	2,654	2,907

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	主として2.5%
(2) 期待運用収益率	主として4.5%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数		

[前へ](#)

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">62,637百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,581</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,434</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">69,854</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,771</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,280</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">32,330</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">114,949</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,555</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,558</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,391百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	62,637百万円	退職給付引当金	6,581	減価償却の償却超過額	3,434	税務上の繰越欠損金	69,854	その他	4,771	繰延税金資産小計	147,280	評価性引当額	32,330	繰延税金資産合計	114,949	固定資産圧縮積立金	2	その他有価証券評価差額金	14,555	繰延税金負債合計	14,558	繰延税金資産の純額	100,391百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">56,739百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,206</td> </tr> <tr> <td>減価償却の償却超過額</td> <td style="text-align: right;">3,118</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">64,859</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,692</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,615</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">32,527</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,088</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,493</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,591百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	56,739百万円	退職給付引当金	6,206	減価償却の償却超過額	3,118	税務上の繰越欠損金	64,859	その他	3,692	繰延税金資産小計	134,615	評価性引当額	32,527	繰延税金資産合計	102,088	固定資産圧縮積立金	3	その他有価証券評価差額金	14,493	繰延税金負債合計	14,496	繰延税金資産の純額	87,591百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	62,637百万円																																																
退職給付引当金	6,581																																																
減価償却の償却超過額	3,434																																																
税務上の繰越欠損金	69,854																																																
その他	4,771																																																
繰延税金資産小計	147,280																																																
評価性引当額	32,330																																																
繰延税金資産合計	114,949																																																
固定資産圧縮積立金	2																																																
その他有価証券評価差額金	14,555																																																
繰延税金負債合計	14,558																																																
繰延税金資産の純額	100,391百万円																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	56,739百万円																																																
退職給付引当金	6,206																																																
減価償却の償却超過額	3,118																																																
税務上の繰越欠損金	64,859																																																
その他	3,692																																																
繰延税金資産小計	134,615																																																
評価性引当額	32,527																																																
繰延税金資産合計	102,088																																																
固定資産圧縮積立金	3																																																
その他有価証券評価差額金	14,493																																																
繰延税金負債合計	14,496																																																
繰延税金資産の純額	87,591百万円																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">24.0</td> </tr> <tr> <td>特定資産等譲渡損損金不算入</td> <td style="text-align: right;">6.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	住民税均等割等	0.2	評価性引当額の増加	24.0	特定資産等譲渡損損金不算入	6.4	その他	3.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>特定資産等譲渡損損金不算入</td> <td style="text-align: right;">8.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4.5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	住民税均等割等	0.4	評価性引当額の増加	0.8	特定資産等譲渡損損金不算入	8.5	その他	4.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%												
法定実効税率	40.4%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5																																																
住民税均等割等	0.2																																																
評価性引当額の増加	24.0																																																
特定資産等譲渡損損金不算入	6.4																																																
その他	3.5																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%																																																
法定実効税率	40.4%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7																																																
住民税均等割等	0.4																																																
評価性引当額の増加	0.8																																																
特定資産等譲渡損損金不算入	8.5																																																
その他	4.5																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%																																																

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	債権管理・ 再生支援業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	相殺消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	134,407	607	6,939	141,954	( )	141,954
(2) セグメント間の内部 経常収益	369	10	11,476	11,856	( 11,856)	
計	134,777	617	18,416	153,811	( 11,856)	141,954
経常費用	113,557	3,297	18,575	135,430	( 17,868)	117,562
経常利益 ( は経常損失)	21,220	2,679	159	18,381	6,011	24,392
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	6,710,844	49,771	90,306	6,850,921	(122,444)	6,728,476
減価償却費	4,231		169	4,401	( 146)	4,254
資本的支出	9,080		249	9,329	( 155)	9,173

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、連結会社の事業の内容により、前連結会計年度は銀行業務、その他の業務に区分しておりましたが、当連結会計年度より債権管理・再生支援業務の経常損益がセグメントの10%以上となったため、区分掲記しております。

3 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) 債権管理・再生支援業務.....債権管理・再生支援業

(2) その他の業務...事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、証券、信用保証、クレジットカード、計算受託等

4 株式会社福岡シティ銀行との合併に伴い、当連結会計年度より「銀行業務」において1社、「債権管理・再生支援業務」において1社、「その他の業務」において1社を各セグメント別業績に追加しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	債権管理・ 再生支援業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	相殺消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	190,535	623	9,071	200,230	( )	200,230
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,629	10	12,383	14,023	( 14,023)	
計	192,165	634	21,455	214,254	( 14,023)	200,230
経常費用	161,413	3,650	18,961	184,025	( 15,682)	168,342
経常利益 ( は経常損失)	30,751	3,015	2,493	30,229	1,658	31,888
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	6,844,310	46,997	90,926	6,982,234	( 46,849)	6,935,384
減価償却費	5,746		168	5,914	( 2)	5,912
減損損失	5,698		138	5,836	( 138)	5,698
資本的支出	3,220		268	3,488	( 14)	3,473

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務.....銀行業

(2) 債権管理・再生支援業務.....債権管理・再生支援業

(2) その他の業務...事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、証券、信用保証、クレジットカード、計算受託等

#### 【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度及び当連結会計年度の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前連結会計年度及び当連結会計年度の国際業務経常収益の記載を省略しております。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)  
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## ( 1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	253.38	270.94
1株当たり当期純利益	円	24.58	17.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	22.74	14.79

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	14,542	12,899
普通株主に帰属しない金額	百万円	840	840
うち利益処分による優先配当額	百万円	840	840
普通株式に係る当期純利益	百万円	13,702	12,059
普通株式の期中平均株式数	千株	557,302	692,885
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	840	840
うち利益処分による優先配当額	百万円	840	840
普通株式増加数	千株	82,069	179,006
うち第一回優先株式	千株	82,069	170,981
うち第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債	千株		8,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	15,000	15,000	3.20%	無	平成26年 9月29日
	第5回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	5,000	5,000	6ヶ月円 LIBOR + 1.30%	無	平成26年 9月29日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	14,500	14,500	2.78%	無	平成27年 4月15日
	第2回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	12,500	12,500	1.78%	無	平成27年 4月15日
	第3回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 9月29日		10,000	1.71%	無	平成27年 10月15日
	第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 3月1日		51,700		無	平成20年 2月29日
Nishi-Nippon Finance(Cayman) Limited	ユーロ円建劣後保証付 永久劣後債	平成8年 3月6日	15,000	15,000	6ヶ月円 LIBOR + 1.95%	無	該当なし (永久債)
合計			62,000	123,700			

- (注) 1 第5回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成16年9月30日から平成21年9月29日まで6ヶ月ユーロ円LIBOR + 1.30%、平成21年9月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR + 2.80%。  
 2 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年3月26日から平成22年4月15日まで年1.78%、平成22年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR + 2.50%。  
 3 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月30日から平成22年10月15日まで年1.71%、平成22年10月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR + 2.50%。  
 4 ユーロ円建劣後保証付永久劣後債の利率は、発行日から5年目まで6ヶ月円LIBOR + 1.15%、6年目から10年目まで6ヶ月円LIBOR + 1.55%、11年目以降6ヶ月円LIBOR + 1.95%  
 5 新株予約権付社債に関する記載は次の通りであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円) (注6)	発行価額 の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)	代用払込に 関する事項
平成18年3月2日～ 平成20年2月28日	無償	571.40	60,000	普通株式	100	8,300	(注7)

- 6 平成18年3月31日現在の発行価格であります。  
 7 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。  
 8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		51,700			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	76,597	28,231	1.68	
再割引手形				
借入金	76,597	28,231	1.68	平成18年4月～ 平成26年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	15,646	1,109	3,737	159	78

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		322,301	5.00	292,559	4.45
現金		113,585		107,494	
預け金	7	208,715		185,065	
コールローン		7,417	0.12	8,254	0.13
買入金銭債権		1,109	0.02	19,621	0.30
特定取引資産		1,551	0.02	1,454	0.02
商品有価証券		1,551		1,454	
金銭の信託		18,000	0.28	20,000	0.30
有価証券	1,7	1,260,644	19.54	1,448,868	22.01
国債		596,689		580,501	
地方債		25,389		38,815	
社債		188,385		290,513	
株式		181,113		218,613	
その他の証券		269,066		320,423	
貸出金	2,3, 4,5,8	4,542,744	70.41	4,521,496	68.70
割引手形	6	78,055		68,922	
手形貸付		352,146		298,053	
証書貸付		3,530,918		3,600,245	
当座貸越		581,623		554,275	
外国為替		2,168	0.03	1,554	0.02
外国他店預け		725		650	
買入外国為替	6	569		217	
取立外国為替		872		686	
その他資産		28,409	0.44	28,789	0.44
未決済為替貸		1,026		1,061	
前払費用		127		18	
未収収益		6,724		6,974	
金融派生商品		555		701	
繰延ヘッジ損失	9	1,882		376	
その他の資産		18,092		19,656	
動産不動産	11, 12	139,006	2.15	127,375	1.94
土地建物動産	10	132,740		122,166	
建設仮払金				132	
保証金権利金		6,265		5,076	
繰延税金資産		94,447	1.46	81,829	1.24
支払承諾見返		121,065	1.88	111,339	1.69
貸倒引当金		76,474	1.19	68,372	1.04
投資損失引当金		10,208	0.16	12,852	0.20
資産の部合計		6,452,182	100.00	6,581,918	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	7	5,778,170	89.55	5,693,248	86.50
当座預金		247,386		254,089	
普通預金		2,415,205		2,597,162	
貯蓄預金		65,572		68,922	
通知預金		27,583		24,466	
定期預金		2,913,719		2,623,833	
定期積金		19,380		19,450	
その他の預金		89,322		105,323	
譲渡性預金		11,245	0.18	19,621	0.30
コールマネー	7	23,911	0.37	34,351	0.52
債券貸借取引受入担保金	7	55,134	0.86	147,251	2.24
売渡手形	7			95,100	1.44
借入金		101,550	1.57	52,635	0.80
借入金	13	101,550		52,635	
外国為替		89	0.00	155	0.00
売渡外国為替		20		6	
未払外国為替		68		148	
社債	14	47,000	0.73	57,000	0.87
新株予約権付社債				51,700	0.79
信託勘定借		10	0.00	5	0.00
その他負債		27,464	0.43	18,960	0.29
未決済為替借		1,013		1,146	
未払法人税等		624		349	
未払費用		13,759		7,786	
前受収益		4,598		4,076	
給付補てん備金		3		3	
金融派生商品		5,804		1,956	
その他の負債		1,659		3,641	
退職給付引当金		15,099	0.23	14,149	0.21
再評価に係る繰延税金負債	10	24,782	0.38	24,570	0.37
支払承諾		121,065	1.88	111,339	1.69
負債の部合計		6,205,524	96.18	6,320,089	96.02

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	15	59,364	0.92	63,517	0.97
資本剰余金		94,969	1.47	99,116	1.51
資本準備金	16,19	94,969		63,511	
その他資本剰余金				35,605	
資本金及び 資本準備金減少差益	19			35,605	
利益剰余金	17	34,880	0.54	46,932	0.71
利益準備金	19	12,928			
任意積立金		12,107		18,341	
圧縮積立金		1		3	
別途積立金		12,106		18,338	
当期末処分利益	19	9,844		28,590	
土地再評価差額金	10	36,560	0.56	31,794	0.48
その他有価証券評価差額金	17	21,109	0.33	20,892	0.32
自己株式	18	227	0.00	425	0.01
資本の部合計		246,657	3.82	261,829	3.98
負債及び資本の部合計		6,452,182	100.0	6,581,918	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		130,891	100.00	183,689	100.00
資金運用収益		101,927		127,263	
貸出金利息		91,438		108,920	
有価証券利息配当金		10,230		17,736	
コールローン利息		66		210	
買入手形利息		0			
預け金利息		80		136	
その他の受入利息		111		260	
信託報酬		11		9	
役務取引等収益		21,166		28,055	
受入為替手数料		9,543		10,931	
その他の役務収益		11,623		17,124	
特定取引収益		22		60	
商品有価証券収益		22		60	
その他の特定取引収益		0		0	
その他業務収益		1,021		9,583	
外国為替売買益		466		536	
国債等債券売却益		378		1,583	
金融派生商品収益		175		454	
その他の業務収益				7,008	
その他経常収益		6,742		18,716	
株式等売却益		4,059		14,412	
金銭の信託運用益		535		1,943	
その他の経常収益		2,146		2,360	
経常費用		109,445	83.62	153,436	83.53
資金調達費用		9,578		12,700	
預金利息		2,847		2,791	
譲渡性預金利息		12		27	
コールマネー利息		531		1,145	
債券貸借取引支払利息		465		847	
売渡手形利息		0		1	
借入金利息		1,959		1,483	
社債利息		694		1,260	
金利スワップ支払利息		1,708		1,508	
その他の支払利息		1,359		3,635	
役務取引等費用		9,468		13,670	
支払為替手数料		2,068		2,043	
その他の役務費用		7,400		11,626	
その他業務費用		597		3,891	
国債等債券売却損		535		3,848	
国債等債券償還損		46		25	
その他の業務費用		15		16	
営業経費		67,491		80,311	
その他経常費用		22,309		42,861	
貸倒引当金繰入額		9,901		23,561	
貸出金償却		7,132		14,118	
投資損失引当金繰入額		2,578		2,646	
株式等売却損		138		3	
株式等償却		375		310	
その他の経常費用		2,184		2,221	
経常利益		21,445	16.38	30,253	16.47

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		1,518	1.16	2,240	1.22
動産不動産処分益		1		400	
償却債権取立益		1,512		1,835	
その他の特別利益		4		4	
特別損失		7,463	5.70	8,932	4.86
動産不動産処分損		2,882		1,399	
減損損失	2			5,634	
その他の特別損失	1	4,581		1,898	
税引前当期純利益		15,501	11.84	23,561	12.83
法人税、住民税及び事業税		102	0.08	113	0.06
法人税等調整額		3,094	2.36	10,753	5.86
当期純利益		12,303	9.40	12,694	6.91
合併による未処理損失受入額		2,966			
土地再評価差額金取崩額		1,169		2,967	
利益準備金取崩額				12,928	
自己株式処分差損		663			
当期末処分利益		9,844		28,590	

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日)	当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		9,844	28,590
任意積立金取崩額		0	0
圧縮積立金取崩額		0	0
計		9,844	28,590
利益処分額		9,844	28,590
利益準備金			6
第一回優先株式配当金		840 (1株につき12円)	840 (1株につき12円)
普通株式配当金		2,769 (1株につき4円)	2,826 (1株につき4円)
任意積立金		6,234	24,918
圧縮積立金		2	1
別途積立金		6,231	24,917
次期繰越利益			

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) 営業権 営業権は旧商法施行規則の規定に基づき5年の均等償却をしております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同 左</p> <p>(2) ソフトウェア 同 左</p> <p>(3) 営業権 営業権は旧商法施行規則の規定に基づき5年の均等償却をしております。</p>
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	同 左
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法。以下「DCF法」という。)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,579百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、4,109百万円増加しております。なお、影響額は旧(株)西日本銀行の計数を基礎として算出しておりますが、合併による影響も含まれております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は58,581百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理(会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより前払年金費用が56百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理</p>
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,363百万円であります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から3年間にわたって、資金調達費用として期間配分しました。</p> <p>これにより、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失はありません。</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)内部取引等 同 左</p>
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

#### 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は4,580百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表・損益計算書関係)</p> <p>従来、投資事業有限責任組合並びに民法上の組合及び匿名組合のうち投資事業有限責任組合に類するものの出資持分は、「その他の資産」に含めて表示していましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)により当該出資持分が証券取引法上の有価証券と定義されたことに伴い、当事業年度から「その他の証券」に含めて表示しております。また、当該組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、従来、「その他経常収益」中の「その他の経常収益」及び「その他経常費用」中の「その他の経常費用」に含めて表示していましたが、当事業年度から「資金運用収益」中の「有価証券利息配当金」及び「その他業務費用」中の「国債等債券償還損」に含めて表示しております。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月 法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日)	当事業年度 (平成18年 3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 54,675百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,664百万円、延滞債権額は173,214百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は285百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は109,590百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,754百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、78,625百万円であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 55,024百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,884百万円、延滞債権額は146,515百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は392百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は102,328百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は260,120百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,140百万円であります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																		
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>92百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>327,197百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>21,263百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>55,134百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち135,328百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、期末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,718百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p>	預け金	92百万円	有価証券	327,197百万円	預金	21,263百万円	債券貸借取引受入担保金	55,134百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>預け金</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>414,210百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>22,672百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>147,251百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>95,100百万円</td> </tr> </table> <p>なお、有価証券のうち34,685百万円はコールマネーの担保に供しておりますが、期末現在における当該担保資産に対応する債務はありません。</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券137,241百万円を差し入れております。</p> <p>また、子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p>	預け金	111百万円	有価証券	414,210百万円	預金	22,672百万円	債券貸借取引受入担保金	147,251百万円	売渡手形	95,100百万円
預け金	92百万円																		
有価証券	327,197百万円																		
預金	21,263百万円																		
債券貸借取引受入担保金	55,134百万円																		
預け金	111百万円																		
有価証券	414,210百万円																		
預金	22,672百万円																		
債券貸借取引受入担保金	147,251百万円																		
売渡手形	95,100百万円																		
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,449,815百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,440,608百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,410,941百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,401,473百万円であります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		
<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,938百万円、繰延ヘッジ利益の総額は55百万円であります。</p>	<p>9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は395百万円、繰延ヘッジ利益の総額は19百万円であります。</p>																		
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p>																		

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 43,949百万円</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,446百万円</p>
<p>11 動産不動産の減価償却累計額 71,107百万円</p>	<p>11 動産不動産の減価償却累計額 71,004百万円</p>
<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,792百万円 (当事業年度圧縮記帳額 4百万円)</p>	<p>12 動産不動産の圧縮記帳額 8,493百万円 (当事業年度圧縮記帳額 1百万円)</p>
<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金99,900百万円が含まれております。</p>	<p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金51,300百万円が含まれております。</p>
<p>14 社債は、劣後特約付社債47,000百万円でありませす。</p>	<p>14 社債は、劣後特約付社債57,000百万円でありませす。</p>
<p>15 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 1,500,000千株 優先株式 300,000千株</p> <p>但し、普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる旨、定款に定めております。</p>	<p>15 会社が発行する株式の総数</p> <p>普通株式 1,500,000千株 優先株式 300,000千株</p> <p>但し、普通株式につき消却が行われた場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる旨、定款に定めております。</p>
<p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 692,977千株 第一回優先株式 70,000千株</p>	<p>発行済株式総数</p> <p>普通株式 707,498千株 第一回優先株式 70,000千株</p>
<p>16 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 4,139百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>	<p>16 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 4,139百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月</p>
<p>17 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、21,332百万円であります。</p>	<p>17 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、21,098百万円であります。</p>
<p>18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 529千株</p>	<p>18 会社が保有する自己株式の数 普通株式 873千株</p>
	<p>19 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、当事業年度中に資本準備金及び利益準備金を取り崩しております。</p> <p>これに伴い、資本準備金は35,605百万円、利益準備金は12,928百万円減少し、その他資本剰余金中の「資本金及び資本準備金減少差益」は35,605百万円、当期末処分利益は12,928百万円増加しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 その他の特別損失4,581百万円は、合併関連費用であります。</p>	<p>1 その他の特別損失には、合併関連費用1,727百万円を含んでおります。</p> <p>2 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ) 福岡県内</p> <p style="padding-left: 20px;">主な用途</p> <p style="padding-left: 40px;">遊休資産等                    21カ所</p> <p style="padding-left: 40px;">廃止予定店舗                46カ所</p> <p style="padding-left: 20px;">種類</p> <p style="padding-left: 40px;">土地建物動産</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失額</p> <p style="padding-left: 40px;">遊休資産等                    1,147百万円</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち土地                    901百万円)</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち建物                    226百万円)</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち動産                    19百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">廃止予定店舗                1,958百万円</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち土地                    1,379百万円)</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち建物                    578百万円)</p> <p>(ロ) 福岡県外</p> <p style="padding-left: 20px;">主な用途</p> <p style="padding-left: 40px;">遊休資産等                    11カ所</p> <p style="padding-left: 40px;">廃止予定店舗                8カ所</p> <p style="padding-left: 20px;">種類</p> <p style="padding-left: 40px;">土地建物</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失額</p> <p style="padding-left: 40px;">遊休資産等                    506百万円</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち土地                    495百万円)</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち建物                    11百万円)</p> <p style="padding-left: 40px;">廃止予定店舗                2,021百万円</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち土地                    1,883百万円)</p> <p style="padding-left: 60px;">(うち建物                    137百万円)</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,634百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ) 資産のグループの概要</p> <p style="padding-left: 20px;">遊休資産等</p> <p style="padding-left: 40px;">店舗・社宅跡地等</p> <p style="padding-left: 20px;">廃止予定店舗</p> <p style="padding-left: 40px;">廃止が機関決定された店舗等</p> <p>(ロ) グルーピング方法</p> <p style="padding-left: 20px;">遊休資産等</p> <p style="padding-left: 40px;">各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p style="padding-left: 20px;">廃止予定店舗</p> <p style="padding-left: 40px;">廃止後の用途に応じてグルーピング</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高いほうの金額であり、正味売却価額は主として「不動産鑑定評価基準(国土交通省)」に基づく評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は割引前将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">33,421百万円</td></tr> <tr><td>会社分割により交付を受けた子会社株式</td><td style="text-align: right;">32,411</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,077</td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,338</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">4,124</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">65,298</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,614</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">156,285</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">47,525</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">108,759</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14,309</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">14,311</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">94,447百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	33,421百万円	会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411	退職給付引当金	6,077	減価償却の償却超過額	3,338	投資損失引当金	4,124	税務上の繰越欠損金	65,298	その他	11,614	<hr/>		繰延税金資産小計	156,285	評価性引当額	47,525	<hr/>		繰延税金資産合計	108,759	固定資産圧縮積立金	2	その他有価証券評価差額金	14,309	<hr/>		繰延税金負債合計	14,311	<hr/>		繰延税金資産の純額	94,447百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">30,783百万円</td></tr> <tr><td>会社分割により交付を受けた子会社株式</td><td style="text-align: right;">32,411</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,048</td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,016</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td style="text-align: right;">5,192</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">57,760</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,783</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">144,996</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">49,001</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">95,995</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">14,162</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">14,165</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">81,829百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	30,783百万円	会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411	退職給付引当金	6,048	減価償却の償却超過額	3,016	投資損失引当金	5,192	税務上の繰越欠損金	57,760	その他	9,783	<hr/>		繰延税金資産小計	144,996	評価性引当額	49,001	<hr/>		繰延税金資産合計	95,995	固定資産圧縮積立金	3	その他有価証券評価差額金	14,162	<hr/>		繰延税金負債合計	14,165	<hr/>		繰延税金資産の純額	81,829百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	33,421百万円																																																																								
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411																																																																								
退職給付引当金	6,077																																																																								
減価償却の償却超過額	3,338																																																																								
投資損失引当金	4,124																																																																								
税務上の繰越欠損金	65,298																																																																								
その他	11,614																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	156,285																																																																								
評価性引当額	47,525																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	108,759																																																																								
固定資産圧縮積立金	2																																																																								
その他有価証券評価差額金	14,309																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	14,311																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産の純額	94,447百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,783百万円																																																																								
会社分割により交付を受けた子会社株式	32,411																																																																								
退職給付引当金	6,048																																																																								
減価償却の償却超過額	3,016																																																																								
投資損失引当金	5,192																																																																								
税務上の繰越欠損金	57,760																																																																								
その他	9,783																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産小計	144,996																																																																								
評価性引当額	49,001																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産合計	95,995																																																																								
固定資産圧縮積立金	3																																																																								
その他有価証券評価差額金	14,162																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金負債合計	14,165																																																																								
<hr/>																																																																									
繰延税金資産の純額	81,829百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">19.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8	住民税均等割等	0.6	評価性引当額の増加	19.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">6.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	住民税均等割等	0.4	評価性引当額の増加	6.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%																																								
法定実効税率	40.4%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8																																																																								
住民税均等割等	0.6																																																																								
評価性引当額の増加	19.3																																																																								
その他	0.0																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%																																																																								
法定実効税率	40.4%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7																																																																								
住民税均等割等	0.4																																																																								
評価性引当額の増加	6.3																																																																								
その他	0.0																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%																																																																								

[次へ](#)

## ( 1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	253.90	270.28
1株当たり当期純利益	円	20.56	17.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	19.24	14.55

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	12,303	12,694
普通株主に帰属しない金額	百万円	840	840
うち利益処分による優先配当額	百万円	840	840
普通株式に係る当期純利益	百万円	11,463	11,854
普通株式の期中平均株式数	千株	557,384	692,885
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	840	840
うち利益処分による優先配当額	百万円	840	840
普通株式増加数	千株	82,069	179,006
うち第一回優先株式	千株	82,069	170,981
うち第2回無担保 転換社債型新株予約権付社債	千株		8,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	95,650	197	7,356 (4,660)	88,491			88,491
建物	74,023	1,271	3,670 (954)	71,624	48,673	1,695	22,950
動産	34,174	1,184	2,303 (19)	33,055	22,330	2,648	10,724
建設仮払金		364	232	132			132
有形固定資産計	203,848	3,018	13,562 (5,634)	193,303	71,004	4,344	122,298
無形固定資産							
ソフトウェア	5,188	171		5,359	2,638	982	2,721
営業権	3,000			3,000	3,000	600	
敷金権利金等	5,578	41	1,238	4,381	16	3	4,364
電話加入権	301			301			301
施設利用権	839	54	39	854	444	42	410
無形固定資産計	14,908	266	1,277	13,897	6,099	1,629	7,797
その他	992	86	68	1,010	604	161	405

(注) 1 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上(内書き)であります。

3 無形固定資産のうち、ソフトウェア及び営業権は貸借対照表科目では「その他の資産」に含めて計上しております。また、敷金権利金等、電話加入権及び施設利用権は貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		59,364	4,153		63,517
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注1, 2) (株)	(692,977,205)	(14,521,009)	( )	(707,498,214)
	普通株式 (注2) (百万円)	59,364	4,153		63,517
	第一回優先株式 (株)	(70,000,000)	( )	( )	(70,000,000)
	第一回優先株式 (百万円)				
	計 (株)	(762,977,205)	(14,521,009)	( )	(777,498,214)
	計 (百万円)	59,364	4,153		63,517
資本準備金 及び その他 資本剰余金	(資本準備金) (注2, 4) (百万円)	94,969	4,146	35,605	63,511
	株式払込剰余金 (注2) (百万円)	41,968	4,146		46,115
	合併差益 (注4) (百万円)	53,001		35,605	17,396
	(その他資本剰余金) (注3) (百万円)		35,605		35,605
	資本金及び資本準備金 減少差益 (注3) (百万円)		35,605		35,605
	計 (百万円)	94,969	39,752	35,605	99,116
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金) (注4) (百万円)	12,928		12,928	
	(任意積立金) (注5) (百万円)	12,107	6,234	0	18,341
	圧縮積立金 (注5) (百万円)	1	2	0	3
	別途積立金 (注5) (百万円)	12,106	6,231		18,338
	計 (百万円)	25,036	6,234	12,928	18,341

(注) 1 当期末における自己株式数は873,192株であります。

2 当期増加額は、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使によるもの(普通株式14,521,009株、資本金4,153百万円、資本準備金4,146百万円)であります。

3 当期増加額は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩しによるものであります。

4 当期減少額は、旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金及び利益準備金の取り崩しによるものであります。

5 当期増減額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	76,474	68,372	31,662	44,811	68,372
一般貸倒引当金	28,713	38,764		28,713	38,764
個別貸倒引当金	47,760	29,608	31,662	16,098	29,608
うち非居住者向け債権分					
投資損失引当金	10,208	12,852	2	10,205	12,852
計	86,682	81,225	31,665	55,017	81,225

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金.....税法による取崩額  
 投資損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	624	522	796		349
未払法人税等	100	91	96		95
未払事業税	524	430	700		254

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金127,583百万円、他の銀行への預け金56,249百万円その他であります。

その他の証券 外国証券275,238百万円その他であります。

前払費用 借入金利息18百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息4,153百万円及び有価証券利息2,508百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用5,230百万円、金融安定化拠出基金3,009百万円、ソフトウェア2,721百万円、新金融安定化基金拠出金2,145百万円、仮払金1,951百万円(訴訟費用立替、火災保険料立替、調査費用立替、訴訟関係供託金、交換関係提供金等)、会員権1,033百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金97,349百万円その他であります。

未払費用 賞与4,086百万円、預金利息2,606百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息3,993百万円その他であります。

その他の負債 仮受金2,499百万円(貸出金返済資金等)、預金利子諸税預り金459百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
動産不動産	1,539	92.60	1,539	91.07
銀行勘定貸	10	0.63	5	0.34
現金預け金	112	6.77	145	8.59
合計	1,662	100.00	1,690	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,662	100.00	1,690	100.00
合計	1,662	100.00	1,690	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 百万円、当事業年度末 百万円  
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券ないし100株券、500株券、1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注)	西日本新聞・日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 決算公告については、貸借対照表および損益計算書並びに連結貸借対照表および連結損益計算書を当行のホームページの下記アドレスに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.ncbank.co.jp>)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第95期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 訂正発行登録書			平成17年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 発行登録追補書類			平成17年9月14日 福岡財務支局長に提出。
(4) 発行登録書 及びその添付書類			平成17年10月28日 関東財務局長に提出。
(5) 半期報告書	事業年度 (第96期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書			平成17年12月20日 関東財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書の訂正報告書 平成17年6月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書			平成17年12月26日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			平成17年12月26日 関東財務局長に提出。
(9) 有価証券届出書(新株予約権付社債の募集) 及びその添付書類			平成18年2月13日 関東財務局長に提出。
(10) 有価証券報告書の訂正報告書 平成17年6月30日提出の有価証券報告書の訂正報告書			平成18年6月12日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書			平成18年6月12日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月30日

株式会社 西日本シティ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 屋 泰 生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(8)に記載されているとおり、会社は退職給付引当金に関する会計方針について、未認識年金資産を数理計算上の差異として費用減額処理の対象にすることとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月30日

株式会社 西日本シティ銀行  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	勝	美
指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	屋	泰	生
指定社員 業務執行社員	公認会計士	東		能	利生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月30日

株式会社 西日本シティ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 屋 泰 生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針8(3)に記載されているとおり、会社は退職給付引当金に関する会計方針について、未認識年金資産を数理計算上の差異として費用減額処理の対象にすることとした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月30日

株式会社 西日本シティ銀行

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 屋 泰 生

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。